令和6年度 第1回 教育委員会懇談会 事項書

令和6年8月8日(木) 8月教育委員会定例会終了後 本館11階 教育委員会室

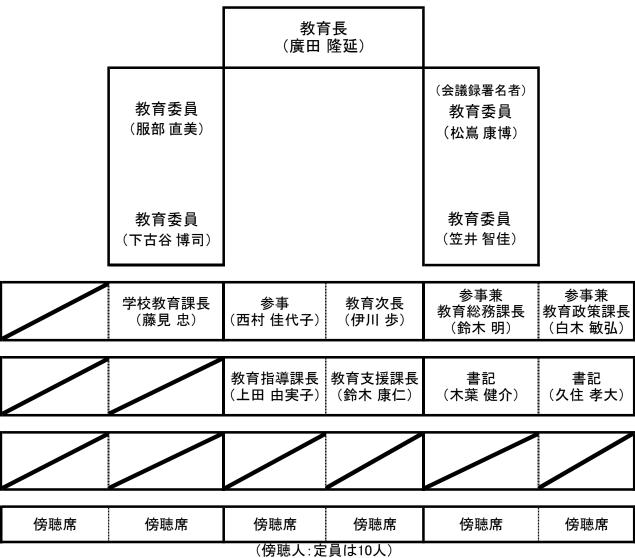
1 開 会

2 会議録署名委員について

3 協議事項

令和5年度 教育委員会活動の点検・評価について(教育総務課)

8月教育委員会 懇談会席表



令和6年8月 教育委員会懇談会資料

「令和5年度

教育委員会活動の点検・評価報告書」修正案

施策の 基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子と	ども
基本事業	1 – 1 英語教育	総合評価
指標	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手※1を活用した話す・書くなどの パフォーマンステスト※2を実施した回数【英語教育実施状況調査】	人 順調に進んでいる

1	指標に対す	る活動		担当課
ì	活動内容① 小中学校の系統的な英語教育の推進			教育指導課
	主	な事業費	●国際化教育推進費	37,412千円
	活動状況と 成果	●「聞くこと」「話さと」「ごで、中学校英語科●小中学校教員をた研修会などで、用及び言語活動を●英語パフォーマト)〕を活用し、	すこと(やり取り、発表)」の学習を小中学校で円滑に接 ついても、指導内容の連携を図るため、令和5年度は、 教員による小学校5・6年生外国語科への乗り入れ授 対象にした担当者会や外部講師(愛知教育大学名誉教 授業改善の方向性や具体的な実践例などを共有し、外 中心とした授業づくりに係る研修が進んだ。 シスカ向上プロジェクト(Talk Time Project (トーク 生徒の主に「聞くこと」「話すこと(やり取り、発表)	続するとともに、「書くこ 天栄、鼓ヶ浦中学校区 発業※3を実施した。 投高橋美由紀氏)を招い 国語指導助手の有効な活 フ・タイム・プロジェク 」に係る力の定着状況を
		把握することによ	り、言語活動を充実させる授業改善につなげることが	できた。

他のところでは「話すこと(やり取り・発表)」となっているが、『・発表』が抜けている訳ではなく、指導領域の表現に合わせているということでよかったか。

「話すこと」、「話すこと(やり取り・発表)」、「話すこと」〈やり取り〉の3種が混在している。

【回答】

- 目標値設定根拠の部分は、令和3年度から指導領域が増えたことを示すため「話すこと(やり取り)」と表記します。
- ・ 他の部分は、Talk Time Projectの説明なので、全て「話すこと」として技能のみの表現に統一します。

目標値 設定根拠

●令和3年度は学習指導要領改訂に伴い、指導領域(「話すこと」-(やり取り)-)が増えたため、実績値が目標値を大幅に上回った。そのことにより、今後もパフォーマンステストの実施は充実すると見込まれるため、令和4年度目標値を195回、令和5年度は200回へと変更した。

- ●令和3年度から実施している本市独自の英語パフォーマンスカ向上プロジェクト〔Talk Time Project(トーク・タイム・プロジェクト)〕に係る教材の活用が、実績値向上の背景にあると考えられる。
- ●令和2年度までは、「聞くこと」「**話すこと」**を想定したインタビュー形式の独自教材を活用してきたが、学習 指導要領の改訂に伴い、令和3年度からは「聞くこと」「読むこと」「**話すこと(やり取り・発表)」**「書くこと」 の4技能を総合的に育成できる教材に改良して実施してきたことにより、年間を通じて、英語パフォーマンステス トを実施する機会が増えた。
- ●英語パフォーマンステストを充実させることにより、実際のコミュニケーションに即した言語活動を通して、総合的な英語力の向上が期待できる。
- ●教材改良等に伴い、全学年がどの時期でも活用できる内容にしたことにより、各校の生徒の実態に合わせて英語 パフォーマンステストを実施する機会が増えた。
- ●英語パフォーマンスカ向上プロジェクト〔Talk Time Project(**トーク・タイム・プロジェクト**)〕に係る教材は、改良を重ねて内容を充実していくため、さらに活用が進むことが期待できる。

- ●令和5年度全国学力・学習状況調査において、中学校英語の平均正答率は、全国を3.6ポイント下回った。
- ●令和5年度英語教育実施状況調査において、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上を達成した中学生の割合は、全国を23.5ポイント下回っている。
- ●小中学校において、学習者用デジタル教科書と従来の紙教科書の併用や、学校外とのオンラインによる遠隔交流 など、実践的な取組の推進が必要である。
- 英語教育における小学校から中学校への円滑な接続のためには、小学校の学習内容を中学校教員が十分理解し、 系統立てて指導を行う必要がある。
- ●言語活動が充実した授業実践のため、外国語指導助手の資質向上及び効果的な配置・活用の検討が課題である。
- ●児童生徒の英語学習に対する動機付けや、達成状況を把握するために、CAN-DOリスト(目標到達度)を有効活用し、言語活動を充実した授業改善を進める必要がある。

- ●指導主事が各校の授業を参観して実態を把握し、担当者会や研修を通じて課題の共有や、課題解決に向けた授業 改善の取組等の周知及び授業改善に向けた指導助言を行う。
- ●合川小学校で長年取り組んできた英語教育は、令和8年度に開校予定の「新たな小学校」における特色ある取組のひとつとして、引き続き取り組んでいく。天名小学校及び郡山小学校においても、国際化教育指導員を配置し、低学年から英語に親しむ活動を創出する。
- ●中学校の担当者に対しては、公開授業や教科部会、研修会等を通して小学校の英語指導についても理解を深める ことができるよう働きかける。
- ●言語活動を中心とした授業改善の研修を実施し、学習指導要領で示されている「聞くこと」「読むこと」「話す こと(やり取り、発表)」「書くこと」の4技能について総合的な育成をめざす。
- ●CAN-DOリスト(目標到達度)を活用し、学年ごとの達成状況を把握するとともに、指導計画及び指導内容について効果検証を行う。
- ●令和6年度から本格導入された英語の学習者用デジタル教科書のこれまでの実証事業における活用率が低いことを踏まえ、担当者会の内容に取り上げたり、研修講座の内容に含めたりするなどして、効果的な活用を推進する。
- ●MEXCBT※4(文部科学省CBTシステム)に搭載されている「話すこと」「書くこと」を中心としたCBT問題に取り組むことにより、個別最適な学びを通じた英語力の強化をめざす。
- ●英検IBA※5(日本英語検定協会による外部試験)を実施することにより、生徒の英語力の客観的な把握、教師の指導イメージの醸成、教師と生徒間における学習到達目標の共有などを通して、英語の授業改善を推進する。

	〔用語解説〕					
※1	外国語指導助手	外国語を指導する教員を補佐し、主に外国語の会話の指導にあたる外国人補助員。				
※2	パフォーマンス テスト	外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーションカを測るテストのこと。				
% 3	乗り入れ授業	中学校教員が小学校の授業に加わり、学習支援を行う。				
*4	MEXCBT (メクビット)	文部科学省が開発・展開を進めている、児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治 体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習等ができる公的なシス テムのこと。				
*5	英検IBA	日本英語検定協会が実施する、学習指導要領に沿った形式で客観的に英語力を測定する ことができる試験。結果は、技能別のスコアや英検級レベル等で示されるが、実際の英 語検定級の取得とはならない。				

施策の 基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子の	ども
基本事業	1 – 2 ICTを活用した教育	総合評価
指標	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合(ほぼ毎日)【学校質問紙※1】	まずまず進んでいる

	指標	学校の割合(ほぼ	毎日) 【学村	交質問紙※1	1			まずまず進んでいる
4	お無にサナ	フエも					+	
1	指標に対する	の心動					1!	旦当課
ì	5動内容①	ICT活用による授業の質の向上					教育	育指導課 日本
	主な事業費 特になし						_	
	活動状況と 成果	●令和5年度は、端末活用頻度ではなくその質を高めることで、授業改善及び家庭学習と授業を結びつける取組を行った。具体的には、情報担当指導主事が全小中学校を訪問し、主に学校長及び情報教育推進担当者との面談を行い、端末活用に係る実践状況や困り感等を聞き取り、改善に向けて指導助言を行った。また、ICT教育に係る校区連携の充実を図るために、中学校区単位で情報教育推進リーダーを設け、中学校区内の小中連携を図りながら、ICTを有効活用した授業改善や、家庭学習の充実等の取組を進めた。その結果、各校の実態に応じた多様な取組が実践された。 ●ICT教育先進地視察の情報提供を積極的に行った結果、実際に授業を参観することにより、端末を授業改善のツールとして活用し、子どもたちが主体的に学ぶ授業に取り組もうとする教員が増加した。また、長期研修員の研究・実践及び情報発信に伴い、端末活用による家庭学習の多様						主に学校長及知り、改善に学校区単位で用した授業改組が実践されとにより、端とする教員が
<i>27</i>	5動内容②	ICT活用の支援体	制づくり				教育	育政策課
	主力	る事業費	●教育情報化	比推進費 •	GIGAスクール	構想推進費		563,065千円
	活動状況と 成果	 ◆教育ICT環境の運用保守を行い、円滑に利用できる環境を維持した。 ・ICT基盤 ・大型提示装置 ・統合型校務支援システム ・授業・学習支援システム ・指導者用デジタル教科書 ・学校ホームページシステム ・ICT支援員 ・学校図書館システム ●児童生徒1人1台端末環境をサポートするため、システム等の運用保守を行い、円滑に利用でる環境を維持した。 ・1人1台端末用ヘルプデスク ・校内Wi-Fi ・Webフィルタリングシステム 						
2	目標達成度(こ関する分析評価		■ (※R2É	F度は新型コロナ	ウイルス感染拡充	大の影響によ	り未測定)
	達成度	80.0%	100.0% — 95.0% — 90.0% —		100.0%	100.0%	Δ	
	実績値	80.0% (32校)	85.0% — 80.0% — 75.0% — 70.0% —	Δ 77.5%	85.0%	80.0%	80.0%	▶ 実績値 △ ● 目標値
	目標値	100.0% (40校)	65.0%	R2	R3	60.0% R4	R5	

目標値 設定根拠

- ●令和3年度までの指標「授業で大型提示装置(プロジェクター、電子黒板等)などのICTを活用した学校の割合(週1回以上)【学校質問紙】」における、令和元年度の目標値が70%であった。年間7.5%増を目標とすることで、令和5年度の目標値である100%を達成する設定を行った。しかし、令和3年度の達成度が117.6%であったため、令和4年度以降の指標を「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合(ほぼ毎日)【学校質問紙】」に変更し、令和4年度の目標値を80.0%、令和5年度の目標値を100%とした。
- ●目標値には届かなかったが、昨年度より実績値が増加している。1人1台端末を日常的に活用するイメージを共 有する取組が引き続き必要である。

ミニ自主研修会は、どのような内容でしょうか。学校間で均一化されたものでしょうか。

【回答】

- 内容を追記します。
- 参加教員が子ども役、教育指導課ICT担当指導主事が教師役となって、1人1台端末を活用し、子どもが主体的に学ぶことができる模擬授業を体験する研修会です。
- ・ 研修会の基本の流れは同一ですが、各校の研修長やICT担当者と懇談し、実践や教員のICT活用状況等に応じて、多少のアレンジをしながら実施しています。

たことを踏まえ、この取組を一部に留めず、学年間、学校内、中学校区内の取組へと展開させ、市内の取組として 広げる必要がある。

●日本語指導が必要な外国人児童生徒等や学校や教室に入りにくく学習の遅れも懸念される不登校児童生徒、集中 しにくいなどの特性により特別な支援を必要とする児童生徒に対するICTを効果的に活用した支援等について、事 例共有を図り、取り組む必要がある。

4 今後の方向性

- ●各中学校区で情報教育推進リーダーを中心にICT教育を推進するシステムを確立し、学校間によるICT教育の格差を是正する。
- ●ICTを活用した「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図るために、授業改善についてイメージできるよう、各校における1人1台端末を活用した、子どもが主体的に学ぶ授業づくりをテーマにした。こ二自主研修会を企画運営する。
- ●ICT活用指導力チェックシート(教職員対象)及び情報活用能力チェックシート (児童生徒対象) の活用を推進する。
- ●ICT教育先進地視察に係る情報提供をより積極的に行うとともに、市内におけるICT教育に係る公開授業への参加を促進する。
- ●外国人児童生徒等**やについてはデジタル教科書及び教材のルビ機能や読み上げ機能の活用、**不登校児童生徒**についてはビデオ会議アプリでのオンライン授業や学習支援アプリを使ったドリル学習**、特別な支援を必要とする児童生徒に対するについてはデジタル教科書及び教材の拡大機能や豊富な動画資料等の活用など、効果的なICT活用の

効果的を具体化した方が良い。

(外国人児童生徒等や不登校児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒に対するICTの活用について、それぞれに何が課題となっているのかを明らかにしないと、何が効果的であるのかが判然としないため。)

【回答】・ 具体的な活用例について追記します。 ・ 具体的には、次のようなことが考えられます。

① 外国人児童生徒等

課題:日本語力

効果:ルビによって音読ができる。読み上げ機能によって、日本語のリズムなどが分かる。

:翻訳アプリにより、意味が分かる。

② 不登校児童生徒

課題:教室に入りにくく、学習の遅れも懸念される。

効果:オンラインで教室の授業の雰囲気が感じられたり、個人のペースで学習に取り組んだりできる。

③ 特別な支援を必要とする児童生徒 (それぞれの特性により必要な支援は異なるが)

効果: 例えば、文字を大きくすることで注目しやすくなる、動画等の視覚支援により理解を助ける。

施策の 基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子。	ども
基本事業	1 – 6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	総合評価
指標	自ら課題を設定し、解決に向けて話合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】	ち まず進んでいる

「授業力UP5★」の浸透具合は、いかがでしょうか。

【回答】

- ・ 1時間の授業を考える5つの視点としては浸透してきており、校内研修でも活用されています。
- 一方で、一番上に記載している「子どもたちが主役の授業へ」という視点での授業づくりは不十分だと認識しています。
- ・「今後の方向性」に記載したように、教員が見慣れた現在のUP5★のテイストを継承しつつ、見直しへとつなげています。

待・助古で1]ノん。

● 1 学期から夏季休業中にかけて、鈴鹿市独自の「授業力 U P 5 ★」をもとにした授業づくりについて、5 教科の教員研修を企画・実施した。

活動状況と 成果

- ●令和5年度の鈴鹿市教育研究会委託発表(若松小学校、一ノ宮小学校、白鳥中学校)の取組により、アクティブ・ラーニング※1を意識した授業改善が進んだ。特に白鳥中学校では、各教科において、1人1台端末を活用した協働的な学習に積極的に取り組んでいた。
- ●全小中学校が、カリキュラム・マネジメント※2による教科等横断的な学習課程の編成に取り組むことによって、各教科等の指導や学校行事と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりの中で、アクティブ・ラーニングによる学習の機会の充実に努めた。

10年以上前から発信している教科横断的な視点であり、各校からカリキュラム・マネジメントを提出してもらって いるが、

どのれくらいの教員が意識をしているのでしょうか。

【回答】

- ・ 行事や総合的な学習の時間等と各教科等との関連については、教員の意識も進んでいると考えます。また、 各教科等の教科書にも、他教科との関連が紹介されており、教員が工夫しやすくなっています。
- 一方で、昨年度の年間指導計画を踏襲している部分もあり、常に新たな視点でカリキュラム・マネジメントを見 直す必要性については、今後も呼びかけていく必要があります。
- カリキュラム・マネジメントの見直しについて追記します。

目標値 設定根拠

- ●令和元年度は90%であった。令和5年度の目標値100%に向け、年間2.5%増を目標と設定している。
- ●平成31年(令和元年)度から、全国学力・学習状況調査の学校質問紙で指標となる質問が変更されたため、市独自のアンケートにおいて指標となる質問を実施した。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため休校措置があり、全国学力・学習状況調査が実施されなかった)
- ●令和4年度から、全国学力・学習状況調査で同質問が設けられている。
- ●令和5年度は、実績値が87.5%となり、令和4年度より2.5ポイント(1校)上昇した。令和5年度には、新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に移行したことにより、通常の教育活動に徐々に取り組まれるようになり、授業改善を推進する条件が整ったといえる。

- ●これまで一定の成果を上げてきた日本型学校教育の良さを継承しながらも、これからのVUCAの時代を生き抜くために、自ら学ぶことができる「自律した学習者」の育成が求められている。この社会の変化を教員も認識し、教師主導型の授業から、子どもが主体的に学び取る授業へと、アクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた授業の実現をめざして、教員の授業観の転換及び授業力向上が必要である。
- ●「めあて」と「振り返り」は定着してきたが、児童生徒が「何を学習し、何が分かったのか、何ができるようになったのか」等を、自分自身で確認する「振り返り」の質的向上は引き続き取り組むべき課題である。
- ●カリキュラム・マネジメントにより、教科等横断的な視点で、協働しながら主体的に学ぶ学習活動を推進することが必要である。

4 今後の方向性

- ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、言語活動を充実させる取組や、1人1台端末を活用した個々の考えの共有、共同編集を用いた協働学習など、教師が授業改善に取り組めるよう各学校での取組を進める。また、教科等横断的な学習を推進するため、各校におけるカリキュラム・マネジメント資料を常時活用して、実践しながら随時修正を加えていくなど、効果的な見直し方法について発信する。
- ●学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向けて、教育指導課が作成している「授業力UP5★」の見直しを行う。子ども主体の授業づくりに向けて、一層の啓発を行い、授業改善のための5つの視点(「資質・能力」「めあて」「学習活動」「まとめ・振り返り」「端末活用」)の浸透を図る。指導主事の各校訪問時の指導・助言も同様の視点から行う。
- ●「振り返り」の質的向上に向けては、「新たな気づきや課題」「これまで学んだこととの照らし合わせ」「他者の言動からの学び」「学びの方法や工夫」等、指導の目的や意図に応じて、振り返りの視点を児童生徒にも意識さ

この転換ができていない要因・背景にあるものが課題であると思います。教員個人の認識不足なのか、スキルの問題なのか、思想の問題なのか。

転換がはかれていない教員の授業を受ける子どもは不利益を被るわけなのでその課題観が必要ではないでしょうか。

[回答]

時代の変化に対する教員の認識、教員のスキルアップについて追記します。

 教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくこと。

施策の 基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	
基本事業	2-1 キャリア教育	総合評価
指標	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	まずまず進んでいる

1	指標に対する	担当課		
污	活動内容① 教育活動全体にお		ける計画的な取組	教育指導課
	主な	お事業費	● すずか夢工房事業費 ●生徒指導活動費等/チャレンジ14事業費	964千円
		る「すずか夢工房」の取		
	活動状況と 成果	(昨年度は3年ぶ	職場体験学習(チャレンジ14)は4年ぶりに全10中学 りに実施したが、5校の実施にとどまった。)、全校される。 されるでは、感染症の影響により、事業所探しに苦慮して	で3日以上の体験をする

- ・偏りがある理由は何ですか。理由を明らかにし組織(教育委員会or学校)として改善する方向性が必要ではないでしょうか。
- ・教育課程に位置付けたキャリア教育の重要性を担当者会等で周知していく必要がある。とありますが、これまでも同様な取り組みが行われていたと思います。上手くいかないようであれば別の方法を考えることも必要ではないでしょうか。

【回答】

- ・ 各校園において、前年度までの取組をもとに、次の計画をたてるため、新たな取組、新たな講師活用につながりにくいことが、偏りがある理由だと考えています。
- 「未来応援人」への事業変更に伴い、新たな講師も含めて活用を呼び掛けている状況です。
- ・ 職場体験学習(チャレンジ14)担当者会では、具体的な活用事例の紹介をすることで、新たな講師の活用 や、各校でのキャリア教育における本事業の効果的な活用について周知していくことを想定しています。
- → 「具体的な活用事例」の周知を追記します。

目標値

●令和元年度の実施校が27校であったため、毎年2校ずつの増をめざして設定した。

前年度からかなり改善されていますので、活用していない学校に直接アプローチ等はされますか。

【回答】

「未来応援人」に事業変更したことに伴い、講師紹介も含め、新たに活用を呼び掛けているところです。 今後、活用状況を踏まえ、学校ごとのアプローチもする予定です。

3 課題認識

- ●「すずか夢工房」の実施校数は増加傾向にあるが、活用している学校や教職員には依然として偏りがある。登録 講師による講座の様子を共有するなどして、教育課程に位置付けたキャリア教育の重要性とともに、具体的な活用 事例を職場体験学習(チャレンジ14)担当者会等で周知していく必要がある。
- ●中学校の職場体験学習(チャレンジ14)は例年通りに実施できるようになったが、キャリア教育の一貫であるという認識をさらに高め、効果的な取組につなげられるよう、今後もキャリア教育の在り方について教員に周知していく必要がある。

- ●令和6年度から、事業名を「未来応援人」に変更し、新たなジャンルや活動等の追加、新規講師の登録促進を行うこと等により、キャリア教育を含め、子どもたちにとってより効果的な学びの場となるようにする。それとともに、活用頻度が低い学校園には個別に呼びかけるなどして、各校園における活用促進を図る。
- ●中学校での「未来応援人」活用に向けて、「鈴鹿商工会議所の企業見学会」「ロータリークラブによる出前講座」と共に活用を促していく。
- ●キャリア教育担当に取組のポイントや実践校の取組を周知するため、職場体験学習(チャレンジ14)担当者会を今後も継続して実施し、具体的な活用事例の紹介とともに、各校の担当で話し合いながら取組を進められるようにする。

	〔用語解説〕					
*1		学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせる教育。特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて行う。				

施策の 基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	
基本事業	2 – 4 外国人児童生徒などへの日本語教育	総合評価
指標	外国人児童生徒等が在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校 の割合	まずまず進んでいる

1 指標に対する活動			担当課
活動内容①	活動内容① 教育活動全体における計画的な取組		
Ξ	主な事業費	●外国人児童生徒サポート事業/適応支援事業費●外国人児童生徒サポート事業/受入促進事業費●外国人児童生徒サポート事業/就学支援事業費	13,626千円

- ●令和5年度は早稲田大学大学院日本語教育研究科と研修を進めて16年目を迎え、昨年度設定した目標を基に取組を実施した。
- ●日本語教育支援プロジェクト会議を年2回開催し、日本語教育の推進計画や進捗状況、成果と課題、今後の方向性等について協議し、市全体で取組を進めた。
- ●日本語教育ネットワーク会議を年間5回開催し、「特別の教育課程」に対応した日本語指導体制、授業 実践研究や教材開発に取り組んだ。日本語教育経験者が中心となって学校間の交流を行ったことで、各校 の担当者の指導の参考になったとの声があった。
- ●多文化共生教育実践EXPOを開催し、実践の共有や日本語指導担当教員の指導力向上を図った。参加者 52人で市内の学校の実践報告を交流したことで、市全体の意識向上につながった。

活動状況と 成果

- ●進路・就学保障の取組として開催した中学校の外国人生徒対象の進路ガイダンスには、31人の生徒とその保護者45人が参加した。また、小学校入学予定の外国人幼児対象に開催した就学ガイダンスには、7人の幼児とその保護者9人が参加した。令和5年度の高校進学率は、90%であった。
- ●日本語教育コーディネーターの学校訪問等により、外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握等を行うことで、日本語指導の充実を図ることができた。
- ●外国人教育指導助手8人を小中学校14校に配置し、適応支援や保護者支援を行った。
- ●来日間もない外国人生徒等を対象とした日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設、年間を通じ50人が通級し、日本語習得や就学・進学に向けた支援を実施した。
- ●学校の要請や外国人児童生徒等の状況に応じて、8人の日本語指導講師や4人の外国人児童生徒支援員等を派遣することで、急な転編入や多言語に対応した支援を行った。母語のわかる支援員等を派遣したことで、外国人児童生徒等の困り感に寄り添った支援をすることができた。また、保護者への通訳・翻訳サポートにより、安心して日本の学校に通わせられることにつながっている。

2 目標達成度に関する分析評価 100.0% 100.0% 達成度 81.6% 95.0% 90.0% 85.0% 実績値 85.2% 80.0% 81.6% 80.0% 実績値 81.6% 75.0% 目標値 70.0% (31校) 70.0% 70.3% 65.0% 69.6% 69.4% 100% 60.0% 目標値 R2 R3 R4 R5 (38校) ●令和2年度目標値を70%とし、毎年度10%ずつ上げ、令和5年度に100%となるよう設定した。 目標値 ●令和3年度の実績値により、令和4年度の目標値を下方修正したが、最終年の令和5年度は100%をめざ 設定根拠 し、暫定の目標値とした。

●「外国人児童生徒等が在籍している学校」の中で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合を指標とした。令和5年度はコロナ禍が明け、研修の実施率が81.6%(外国人児童生徒等が在籍している市内小中学校38校中31校)と、令和4

今後、予算が付く予定はありますか?

【回答】 外国人児童生徒等の増加に伴った、通訳・翻訳等の支援員の増員に向け、その必要性を提案し、予算確保に努めます。

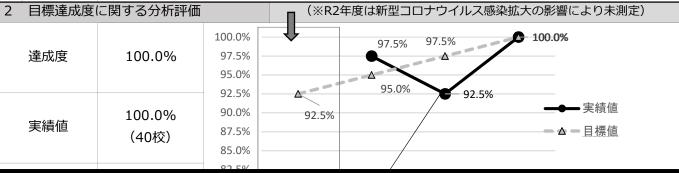
- ●本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒等が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本 語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が引き続き求められている。
- ●外国人児童生徒等の受入体制や初期支援体制が、すべての学校において整備され円滑に運用される必要がある。
- ●外国人児童生徒等及びその保護者に対し、日本の学校生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を、随時提供・ 説明していく必要がある。
- ●外国人児童生徒等の増加による通訳・翻訳等の業務量や派遣要請が増加しているため、。児童生徒への支援が十分に行えない。また、派遣の要請も増加しているが、それに十分応じるための予算の確保や多言語化に対応する人材確保ができていない。 ない。 か国人児童生徒等への支援を維持するため、多言語化に対応する人材確保等を行う必要がある。

- ●ICT機器を活用し、通訳・翻訳等の効率化を図ることで、外国人児童生徒等への支援を充実させる。
- ●今後は、教員のキャリアやニーズに応じて研修を行い、指導力向上に努める。
- ●外国人児童生徒等が在籍している学校の国際教室担当者の専門性を高めるため、日本語教育担当者ネットワーク会議等において、日本語指導について、情報共有を図り、指導力や資質の向上に努めていく。
- ●国際教室担当者が身につけたノウハウや実践力を校内で共有し、在籍している外国人児童生徒等の実態に応じた効果的な 日本語指導や多文化共生について話し合い、実践力向上につなげる。
- ●JSLバンドスケールにより、外国人児童生徒等の日本語能力を的確に把握するとともに、わかりやすい授業づくりを目指し、学習指導要領に基づいた主体的で・対話的なで深い学びの創造、キャリア教育・進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上に努める。
- ◆今後は、①国際教室と在籍学級との効果的な連携について、②在籍学級での日本語支援についての2点を中心に教職員研修を進める。
- ●日本語教育支援プロジェクト会議において、参加モデル校が国際教室担当者と在籍学級担当者で効果的な日本語支援の視点について情報を共有し、在籍学級で外国人児童生徒等への支援や手立てを取り入れた授業実践を行う。プロジェクト会議ではその検証を行うとともに、効果的な実践や手立てをハンドブックにまとめ、全ての小中学校に発信し、市内一定水準の日本語指導ができる体制を構築する。
- ●日本語教育プロジェクト会議がまとめたハンドブックを活用し、市内全ての学校においても、在籍学級で外国人児童生徒等に効果的な指導ができる教職員の育成を目指す。
- ●「日本語教育ガイドライン」を基に、外国人児童生徒等の円滑な受入と就学支援教室「コトノ八」での初期支援を行う。
- ◆外国人児童生徒等の保護者への進路に関わる情報提供や説明会を充実させ、就学支援につなげる。
- ●過去の翻訳データベース化や市民対話課と連携した通訳機能付きタブレットなど、ICT機器を活用し、翻訳に係る時間の 削減や、通訳等の効率化を図ることで、児童生徒に関わる時間を確保し、外国人児童生徒等への支援を充実させる。

	〔用語解説〕								
※ 1	JSLバンドスケール	早稲田大学大学院の川上郁雄教授により開発された日本語を第一言語としない子どもたち(JSL児童生徒)の日本語能力を把握するために開発された測定基準。							

施策の 基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	
基本事業	3 – 1 道徳教育	総合評価
指標	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	順調に進んでいる

1 指標に対す	る活動	担当課
活動内容①	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	教育指導課
主	な事業費 特になし	_
活動状況と 成果	●年間3回、道徳教育担当者会を開催した。令和5年度は、2回目の道委員会が主催する研修と兼ねたことから、県教育委員会職員が実際に接を参観することができた。「考え、議論する道徳」の授業を行うためのて参加者が協議を重ね、授業改善につなげることができた。 ●小中学校では、全ての学校教育活動と道徳教育との関連を示した全体に、道徳科の授業において、いつ、どの内容項目をどの教材を使ってとう1年間の指導の見通しを示した年間指導計画を作成し、授業を行った●各小中学校の道徳教育推進教師が、県主催の研修会にも自主的に参加修会を通して得られた授業実践例等を各学校で還流する仕組みづくりを	授業実践を行い、その授業 の、発問や言葉がけについ は計画を作成するととも ごのように指導するかとい た。 口するなど、担当者会や研



R4年に実績が下がった理由は?

【回答】

当時は、道徳の授業改善の必要性について、重点的に周知を図っていた一方で、引き続きのコロナ対策により、一部オンライン授業の実施や、感染対策をした上での学習活動だったため、特に「話し合う指導」を充分にできなかったと捉えた学校が増加したことが理由だと考えられます。

●道徳教育担当者会の際、継続的に「考え、議論する道徳」を実践するための授業改善の方策等について発信したことにより、教員の意識として、児童生徒が自ら考えたり、話し合ったりすることで深める授業づくりをしようとする動きが広がったと考えられる。

- ●児童生徒が自ら考え、話し合う授業づくりは多くの学校で実施できているが、全教職員が、「自ら考え、話し合う授業」を実施できているとはいえない。子どもたちが主体的に考え、話し合うことで、自己の考えを深められる授業を全教職員で展開する必要がある。
- ●市内どの学校や指導者でも、「考え、議論する道徳」の授業での学びを要として、教育活動全体を通して児童生徒が確実に道徳性を養うことができるよう、指導力の向上が必要である。
- ●考え、話し合う授業の活性化のため、端末を活用して児童生徒の意見を即時に共有するなど、1人1台端末等のICTを効果的に活用した授業実践を推進しているが、**指導者間で取組状況の差があるのが現状**である。
- ●児童生徒の道徳性の育成については、授業中の発言や振り返りシートの記述内容だけで判断するのではなく、学習した内容が児童生徒の日常生活に生かされているかどうか、という視点をもつことが重要である。

取り組み状況の差を解消するための方向性は?3つ目の●では不十分のように思います。

【回答】

道徳教育の充実及び指導者間の取組状況の差の解消について、前回の記載内容を4点の取組に整理し、記載 します。

- ●引き続き「考え、議論する道徳」の授業の在り方を具体的な実践を通した紹介し、各小中学校の道徳教育推進教 師を中心に各校における実践を推進する。
- ◆年間35回の授業を充実させるために、担当者会で各校の取組状況について把握したり、学期に数回、道徳科の 授業を指導主事が参観したりすることにより、実態に応じた指導助言を行う。
- ●学校教育活動全般における道徳教育の充実のために、1人1台端末を効果的に活用するとともに、その取組についてICTシェアサイト等も活用しながら共有を図る。
- ●道徳教育を充実させ、指導者間の取組状況の差を解消するために、次の4点に取り組む。
 - ・「考え、議論する道徳」の授業の在り方を具体的な実践をとおして、各校に紹介する。
 - ・各校の道徳教育推進教師を中心に、1人1台端末も活用した各校における実践を推進する。
 - ・学期に数回、道徳科の授業を指導主事が参観することにより、実態に応じた指導助言を行う。
 - ・道徳教育における1人1台端末を活用した学習方法(デジタル教材の朗読機能の活用、家庭であらかじめ登場 人物やあらすじを端末上でまとめて内容を把握しておく、端末を使って賛成、反対などの立場を可視化する 等)の効果的な活用方法について、担当者会で紹介したり、指導主事が参観時に指導助言を行ったり、ICT シェアサイト等も活用したりしながら実践の共有を図る。
- ●学習した内容が児童生徒の日常生活に生かされているかどうか判断するためにも、児童生徒の日記や生活ノートなどで自分のよさや可能性に気付くなど自分自身について考えさせることや、児童生徒間トラブルなどが起きた時にどのように対応したか等、日常生活での言動を丁寧に捉えることの大切さを発信する。

施策の 基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	
基本事業	3 – 2 情報モラル教育	総合評価
指標	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	まずまず進んでいる

1	1 指標に対する活動 担当課							
;	活動内容① 授業における情報モラル※1教育の推進			教育支援課				
	主	な事業費	特になし	_				
	主な事業費 特になし ●授業における情報モラル教育…道徳科の教科書には、小学の教科書に「情報モラル」を内容項目とした教材が掲載されな指導を行っている。 ●教育支援課などの出前講座として、学校に講師を派遣し、レットを利用したインターネットやSNSの正しい使い方教成果 ●インターネット上のいじめの未然防止に向け、家庭におけために、児童・生徒や保護者への啓発に取り組んだ。 ●教育支援課が主催する講座だけでなく、三重県や関係機関校が積極的に子どもや保護者、教職員に学習会や研修会を実		展モラル」を内容項目とした教材が掲載されており、発いる。 どの出前講座として、学校に講師を派遣し、携帯電話・ ピインターネットやSNSの正しい使い方教室を29校で 上のいじめの未然防止に向け、家庭におけるルール作 に徒や保護者への啓発に取り組んだ。 E催する講座だけでなく、三重県や関係機関、企業等か	注段階に応じて、系統的 スマートフォン、タブで実施した。 の重要性の理解促進の で実施する講座も含め、各				
2	口神冷小舟	に関する分析証価						

目標達成度に関する分析評価 38 校 36 校 35 校 36 校 達成度 80.6% 34 校 $-\Delta$ - 🛦 — 34 校 31 校 32 校 30 校 - 実績値 31 校 28 校 実績値 29 校 — △ — 目標値 29 校 29 校 26 校 28 校 24 校 22 校 20 校 36 校 目標値 R2 R3 R4 R5

目標値 設定根拠

●コロナ禍の令和2~4年度は、出前講座等を中止する学校があり、実施実績が伸びず、目標達成に至らなかった。また、近年は教育支援課以外が主催する講座を受講する学校も数校あり、それらは実績値に含めないため、令和5年度の目標を、全体の90%にあたる36校での実施を目指し設定した。

- ●令和5年度の目標値36校に対して、実施値が29校と令和4年度より減少した理由は、教育支援課以外が主催する 未然防止講座等を受講する学校**や教科書や本課の提供する教材等を活用し授業を行う学校**が増加し**(11校)**、それらを講座の実績値から除いたためである。
- ●教育支援課職員や、警察、企業などの専門的な知識を持った講師を招いて、使い方教室を実施することは、急速に進展するSNS※2などのインターネット上のツールを通じたコミュニケーションにおいて発生するトラブルやいじめ、犯罪の防止に有効である。

- ●SNS等の利用によるコミュニケーション方法の多様化など、児童生徒をとりまく環境の変化に応じて、校内ルール等が児童生徒の実態に即したものであるか、随時見直しや検討が必要である。
- 1人1台端末の日常的な持ち帰りが始まり、学校や家庭でのルール作りはもちろん大切ではあるが、インターネット上のコミュニケーションについては、周囲の目が行き届かない環境での利用になることが多いため、情報モラルに関して、児童生徒一人ひとりの意識向上と、保護者へのより一層の啓発が必要不可欠である。
- ●通信ネットワーク技術や環境は日々進化しており、その活用方法等も急速に広がっている。子どもたちが簡単に 犯罪や犯罪に準じる行為に巻き込まれるケースも増えてきており、警察等他の関係機関と密接に連携を図りなが ら、最新のツールやアプリの情報及び利用内容や子どもたちの使用状況等の把握を行っていかなくてはならない。

保護者として参考にできる啓発サイトの案内や、Youtube配信等の案内はありますか?

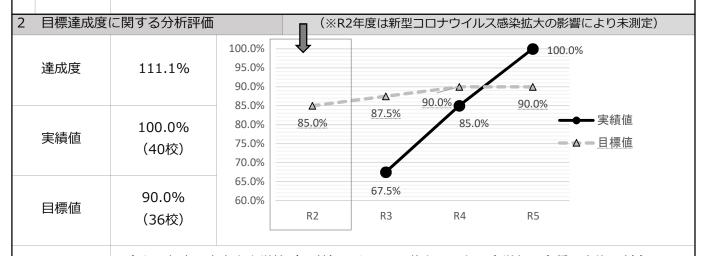
【回答】国や県から保護者向けの通知は、学校を通して知らせているに留まっていますので、啓発チラシの印刷 配付の依頼や市のウェブサイトへの掲載などを今後行っていきたいと思います。

- ●児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に応じて、複数回指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。
- ●警察や企業等、関係機関との連携及び情報共有を積極的に行い、最新のネットワーク技術やツール、アプリの情報及び内容の把握に努め、実態に即した出前講座の内容に改善していく。
- ●家庭で使用される端末やスマートフォンから、子どもたちが家庭に居ながら簡単に、犯罪や犯罪に準じる行為に 巻き込まれるケースが増えてきている。今後、より一層、インターネットや端末活用に関する危険性の理解を促す 保護者への啓発活動、家庭での端末使用に関する管理・ルール作りが必要となってくる。そのために、国や県から の通知の周知を図ったり、市のウェブサイト等で情報発信をしていく。

	〔用語解説〕							
※1	情報モラル	情報社会において、適切な活動を行うための基になる考え方と態度。						
※ 2	I SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。 WEB上で社会的なつながりを作り出せるサービスのこと。						

施策の 基本的方向	4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	
基本事業	4 – 1 体力・運動能力の向上	総合評価
指標	全国体力·運動能力、運動習慣等調査※1の体力測定を全学年・全種目で実施した 学校の割合	順調に進んでいる

1	指標に対する	る活動		担当課
活動内容①		体力向上に向けた授業の改善		教育指導課
	主力	な事業費	●部活動振興事業費	10,464千円
	活動状況と 成果	5・中2だけでなくた。その結果、小種目が全国平均を ●全校体制で全種	場別からの発信により、全国体力・運動能力、運動習慣により、全国体力・運動能力、運動習慣により、市内全ての学校において、全学年・全種目で体力を学校においては男子2種目女子2種目が、中学校におより回るという調査結果が得られた。 「国に取り組むことで、児童生徒が調査種目に慣れ親しました。」	等調査の対象学年である小 削定を実施することができ いては男子1種目女子4



目標値 設定根拠

- ●令和元年度の市内小中学校(40校)における、体力テストの全学年・全種目実施の割合は82.5%(33校)であった。大規模校での実施は、施設面で難しいこともあるため、令和5年度の目標値を90%(36校)に設定。したがって、年ベースで2.5%の増加(1校)をめざすこととなり、令和4年度、令和5年度ともに90.0%が目標値となっている。
- ●教育委員会事務局からの発信により、体力測定を継続実施することで、体力面における経年的な課題の把握や指導の重点が焦点化され授業改善へつながるといった点を各校が認識し、市内全ての学校において、全学年・全種目で体力測定を実施することができた。

- ●全国体力·運動能力、運動習慣等調査の対象学年である小5・中2における調査結果を10段階で得点化した体力合計点について、小学校の男子以外は下降傾向となっており、特に、小学校の女子においては、全国との差が広がっている。
- ●小学校、中学校ともに、筋力の弱さが本市の課題である。小学校では、50m走や立ち幅とびに見られるように脚力の弱さが顕著であり、中学校では握力や上体おこしなど、上半身の筋力が課題となっている。また、小学校男子では、ソフトボール投げも課題であり、筋力だけでなく投げる動作の獲得が不十分だ、投げるという基本動作が十分身についていないと考えられる。
- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査において、授業中に「目標を意識して学習すること」や「友達と助け合ったり、教え合ったりして学習すること」、「授業の最後にその授業で学習したことを振り返ること」についての質問に対し、中学校男子を除いて、児童生徒の肯定的回答の割合が全国を下回っており、めあてや振り返り、協働的な学習についての授業改善が必要である。

4 今後の方向性

- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施する意義を引き続き周知啓発する。
- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定において、各校で正しく実技を実施し正確に測定するために作成した、測定方法及び測定時のワンポイントアドバイスをまとめた動画資料について、さらに活用を促進する。
- ●本市の教委ポータルサイトに掲載してあるスポーツ庁や文部科学省、三重県教育委員会事務局作成の指導資料等 を活用しながら、体育・保健体育科の授業改善を図っていく。
- ●体力の向上については、幼児期からの様々な運動経験や小中学校での系統的な指導が重要であることから、研修会等の機会を生かして各校園での効果的な実践を共有することにより、市全体の体力向上の取組に係る底上げを図っていく。
- ●鈴鹿市運動部活動指針※2に基づき、部活動を通じて体力向上を図り、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていくとともに、部活動の在り方(部活動指導員の活用、部活動の地域移行等)についても引き続き検討を行っていく。
- ●部活動の顧問教員だけではなく、部活動指導員や外部指導員に対しても、鈴鹿市運動部活動指針の周知・理解を 進めることで、生徒の部活動への意欲向上を図っていく。
- ●体力向上を図るには、生活習慣の見直しも必要であり、家庭の協力が必要となるため、各家庭への啓発内容や方法について検討していく日常的な運動習慣や規則正しい生活習慣など、家庭で取り組むことができる内容の啓発を行う。

今までも保護者向けの啓発活動の実績はありますか?

【回答】

- これまでは、各校から家庭に対して次のような啓発の取組を行っています。
 - ① 児童生徒の体力の実態を学校だよりや保健だより、学校ウェブサイトで周知する。
 - ② 家庭でも体を動かす遊びや日常的な運動を呼び掛ける。 長期休みには、縄跳びカードなどの活用を促す。
 - ③ 規則正しい生活、テレビ等の視聴時間などの約束などについて、協力を呼び掛ける。
- ・ これらを支えるために、教育委員会事務局としては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力測定の全学年・全種目の実施を推奨するとともに、各校の分析をもとにした授業づくりや家庭への啓発を推進しています。

施策の 基本的方向	5 命を尊重し,人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5 – 1 人権教育	総合評価
指標	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	まずまず進んでいる

1	指標に対す	る活動						担当課
ž	舌動内容①	学校・幼稚園にお	ける人権	教育の推進				教育支援課
	主	な事業費	●学校人	権教育費/人	権教育研究	Z推進事業	典	373千円
●市内全10中学校区で、小学校6年生と中学生を対象に、子どもが主体的に自身発表する「出会い・発見」の場を設け、いじめや差別をなくそうとする人権尊重 う子ども人権フォーラム※1を開催した。 ●各小中学校では、子ども人権フォーラムの様子や成果を学校通信等で発信した活動状況と ●人権作文では、小学校から233点、中学校から157点の作文の応募があった。 成果 ターでは、小学校から343点、中学校から127点の作品の応募があった。						る人権尊重の精神を高め合 発信した。 あった。また、人権ポス 。		
2	日梅達成度	うとともに、人権	教育カリ:	キュラムにき	子ども人権	フォーラム	△を位置づけ	ご14回の公開研究授業を行けた。また、子ども人権 ための実践行動につながる
	達成度	95.0%	100.0% 95.0% 90.0%			95.0%	95.0	100.0% %
	実績値	95.0% (38校)	85.0% 80.0% 75.0% 70.0%	70.0% Δ	77.5			— — 実績値 —— △ — <u>目標値</u>
	目標値	100.0% (40校)	65.0% 60.0%	R2	2.5% R3	R4	R	5
	目標値 設定根拠	児童生徒が主体的 ●4月 、11月のい	に行ったい いじめ防止 度は38校る	ハじめ防止の 強化月間に あったため、	D取組報告 おいて、各 95%(40	があるよう 校で児童生)校中38校	を目標設定し 生徒が主体的) の達成状	りに行ったいじめ防止の取 況となっている。今後も

- ●いじめの防止には、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが欠かせない。具体的な方法としては、子どもが自らの権利を守り主張することができる「子ども人権フォーラムすずか」の実施や、いじめや差別解消に向けた啓発活動として人権作文や人権ポスターに取り組むことは、児童生徒が人権問題解消に向けて主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けることができる有効性の高い取組である。
- ●令和2年度のいじめ防止の取組報告を受け、各校で児童生徒が主体的に活動することに重点を置いた取組の重要性を担当者会などで繰り返し啓発してきたこともあり、達成率が令和3年度の96.9%(目標値32校に対して31校実施)から令和4年度は105.6%(目標値36校に対して38校実施)に上がった。令和5年度は前年度同様の38校実施で取組率95%となっており、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組の具体例の発信を継続的に行いたい。

- ●昨年発生した県内の教育公務員による差別事案を受け、本市においても今一度、個々の教職員が自らの人権感覚を見直し、差別解消に向けて正しい知識や実践力を身に付けるなど不断の研鑽に励む必要がある。
- ●児童生徒にとって最も身近な人権課題であるいじめの解消に向けて主体的に取り組むことは、6つの人権問題※3の解決に向けて主体的に解決しようとする意欲を育むことにつながる。その為、全ての教育活動を通じて、各中学校区の人権教育カリキュラムや各校の人権教育の推進計画に基づき、計画的・継続的に人権学習に取り組む必要がある。
- ●子どもたちが、自分も他者も大切にし、互いの人権を守るための人権感覚や実践行動力を身に付けるためには、 学校、家庭、地域と本市人権政策課などの関係機関との連携が必要である。
- ●職員の研修会等を通じ、児童生徒が主体的に取り組む人権学習を推進する人材を育成する必要がある。児童生徒が主体的に取り組む人権学習を推進していくため、それをサポートする人材を職員の研修会等を通じて育成する必要がある。

- ●いじめ問題の解決をはじめ6つの人権問題の解決に向けた取組が図られたかを、中学校区人権教育推進連絡協議会等で検証し、継続的な見直しを図る。
- ●担当者会等において、児童生徒がいじめの解消に向けて主体的に活動することに重点を置いた取組の重要性を啓発し、児童生徒が主体的に行ういじめ防止の取組を推進する。
- ●「子ども人権フォーラムすずか」等での子どもたちが主体的に参加する人権学習や、子どもたちが主体となっていじめをなくす取組を、積極的に家庭・地域へ情報発信するとともに、関係機関等との連携強化を図る。
- ●子どもは社会の重要な構成員であるという認識のもと、子ども自身が「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)を学ぶ機会として、「子ども人権フォーラムすずか」への取組を年間学習計画等に位置付けて実施する。
- ●人権教育アドバイザーを活用するなど、人権教育の拠点施設である鈴鹿市人権教育センターの機能を充実させ、 学校の人権教育に係る授業や子どもが主体となる取組の支援を推進する。
- ●人権教育研修講座の開催、chromebook内「人権教育サイト」を活用した資料・実践例等の提供等を通して人材 育成を図る。

	〔用語解説〕							
*1	子ども人権 フォーラム	中学校区の人権教育の推進を目的とし、中学校区ごとに小学6年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動。						
*2	人権教育 カリキュラム	学校の教育活動の中で、人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム。						
*3	6つの人権問題	「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」の6つの人権問題。いじめは「子どもの人権」に係る問題である。						

施策の 基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5 – 2 特別支援教育	総合評価
指標	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育 支援計画」作成率【三重県調査】	まずまず進んでいる

1 指標に対す	る活動	担当課				
活動内容①	途切れのない支援体制づくり	教育指導課				
主	 な事業費	377千円				
	●指導力向上のため、教員研修として、すずっこスクエア※1の参観を	奨励した。				
	●特別支援教育プロジェクト会議において、通級指導教室※2の運営に	おける成果と課題及び中				
	学校の特別支援学級における課題等について検討した。					
	●特別支援教育コーディネーター※3会議を開催し、役割や具体的な仕	事内容及び引継ぎ支援会				
	議について確認した。また、令和4年度から私立就学前施設にも中学校	区の交流への参加を依頼				
	し、校区連携を推進している。主に小学校1年生・中学校1年生の事例を	対により、特別な支援を				
	必要とする児童生徒への有効な支援を明らかにし、各校での取組につな					
	●通級指導教室の公開授業への参加数増加に取り組みつつ、公開授業で					
	深めるとともに、通級指導教室担当者会議を年3回開催し、担当者の資					
	た。特別支援教育コーディネーター会議で、通級指導教室の授業記録を					
	●教員の資質向上のため、通級指導教室の公開授業、年3回の通級指導 ************************************	·教室担当者会、特別支援				
ンプエレートンロー	教育コーディネーター会議での通級指導教室の実践紹介等を行った。					
	●通級指導教室の新設が増加しており、円滑な運営を行うことをめざして、「発達障がいた。					
成果	指導教室(小学校)新設マニュアル」を作成した。このことにより、業務内容や指導内容の共有 が可能となり、全ての教室で質の高い指導を行えるようになった。					
	●神戸小学校、創徳中学校をモデル校として、通級できない児童生徒への巡回指導※4を行い、					
	関連生徒が特別な支援を受けられる環境を整備した。また、通級指導教室担当教員によるアウト					
	リーチ※5を行い、在籍校との連携を密にした。このことにより、指導					
	迅速な対応や、設置校と在籍校との連携強化につながった。					
	●県立特別支援学校と連携し、同校の教員に小中学校の訪問を依頼し、	担任等が指導や支援の方				
	法について助言を受けた。具体的に適切な関わり方について学び、支援	に生かす機会となった。				
	また、年間を通して指導主事が児童生徒を観察し、支援方法について担	1任に提案した。				
	●学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の充実をめざし、鈴鹿	市医療的ケア運営協議会				
	を開催し、「鈴鹿市立学校における医療的ケア実施に関するガイドライ	′ン」を策定した。これに				
	より、医療、保育、教育のさらなる連携を図ることができた。					
	●教員の研修の機会が増加し、特別支援教育の推進につながった。					

2 目標	票達成度(こ関する分析評価						
達反	龙度	95.6%	100.0% - 97.5% -		97.5%	100.	0% 4 100	0.0%
			95.0% -	Δ-	97.0%	98.5%		
	≢/ 古	05.69/	92.5% -	95.0%	37.070		95.6%	 ◆— 実績値
大 和	責値	95.6%	90.0% -					- △ - 目標値
			87.5% -	89.0%				
目標	票値	100.0%	85.0% -	R2	R3	R4	R5	

目標値 設定根拠

●平成30年度に通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の内「個別の教育支援計画」が作成されている児童生徒の割合は92.5%であった。「個別の教育支援計画」の積極的な活用を推進することにより、「個別の教育支援計画」の作成率を前年度比約2%増となることを目標とした。(令和元年度は92.5%と仮定)

● **実績値が下がったことについては、**多様な考えを持つ家庭が増加し、個別の支援計画を作成することへの理解を得ることが困難なケースが増加したことが、要因と考えられる。

3 課題認識

- ●特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザイン※7の考え方を取り入れるなど、さらに指導力の向上を図る必要がある。
- ●通級指導教室への理解が十分でないことや、多忙化により他校に参観に行きにくい等の理由のため、通級指導教室公開授業を参観する教員が少なく、通級指導教室で行われている専門的な指導や支援方法について、通常学級での指導に十分生かしきれていない現状がある。すずっこスクエアの見学の機会が十分でなかった。
- ●組織的に保幼小中の連携に取り組んでいる学校をさらに増やしていく必要がある。
- 「発達障がい等通級指導教室(中学校)新設マニュアル」を作成する必要がある。
- ●特別支援学級において、セルフコントロールが苦手な児童生徒が増加している。
- ●すずっこファイルの作成の意義の理解、浸透を図る必要がある。

- ●特別支援教育の取組を学校で組織的に機能させるために、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。
- ●引き続き校長会や特別支援教育コーディネーター会議で通級指導教室公開授業への参加を依頼することで、通級 指導教室における指導や支援方法について周知を図る。指導主事が授業の見学を行い、好事例の還流を行う。児童 生徒が特別な支援を受けられる環境をさらに整備できるように、巡回指導、アウトリーチのさらなる推進を図る。
- ●通級指導教室の円滑な運営をめざし、「発達障がい等通級指導教室(中学校)新設マニュアル」を作成する。
- ●子ども家庭支援課や特別支援学校と連携し、全ての教員を対象とした特別支援教育に係る研修講座を充実させ、 教職員の資質向上を図るとともに、校長会や特別支援教育コーディネーター会議等の場を活用しすずっこファイル の更なる周知・活用を進める。
- ●指導力向上のため、教員研修として、すずっこスクエアの参観を奨励するとともに、参観機会を増やす。
- ●年間を通して指導主事が児童生徒を観察し、支援方法について担任に提案する。その際、セルフコントロールできる方法を身に付けることの大切さ、支援方法等について、指導・助言する。

	〔用語解説〕					
※ 1	すずっこスクエア	集団への馴染みにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配をもつ子どもとその保護者を 対象とした本市独自の相談機関体制。				
※ 2	通級指導教室	通常学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、一部の授業について、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を行う場。鈴鹿市には、現在、言語通級指導教室、 発達障がい等通級指導教室が設置されている。				
※ 3	特別支援教育 コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、 関係機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う者。				
※4	巡回指導	通級指導教室担当者が対象の児童生徒の在籍する学校へ巡回して指導を行うこと。				
※ 5	アウトリーチ	通級指導教室担当者が通級による指導を受ける児童生徒の在籍校を訪問し、情報収集を 行ったり、担任との連携を深めたりすること。				
* 6	すずっこファイル	子どもの成長記録をつづるとともに、子育ての情報を一冊にまとめておくファイル。子 どもの特性や様子を記述したり、健診の様子、医療情報、福祉機関の利用、検査の結果 等をまとめたり、はさんだりする。				
※ 7	ユニバーサル デザイン	調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。				

施策の 基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5 – 5 不登校対策	総合評価
指標	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する(褒めるなど)取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	まずまず進んでいる

〇総合評価Aについて

・指標の設定上、目標に対する実績だけをみるとA評価となりますが、活動状況と成果の4点目に記載があるように小・中学校ともに不登校発生率は増加しており、A評価とするのは見る側に誤解を生じさせるのではないか。 【回答】

不登校発生率と合わせて評価を行うと、総合評価「B」が妥当と考えるため、修正します。

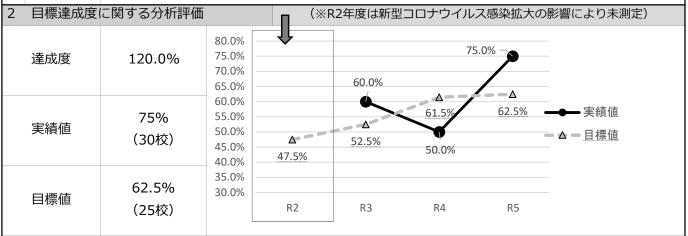
・指標としている内容が順調に進んでいるにもかかわらず、不登校発生率が増加している事実から、指標の効果を見直す必要があるのではないか。(効果が伴っていない真因はどこにあるのか?) 【回答】

対策の効果は出ており、継続者の長欠・不登校は改善していますが、コロナ禍に伴い、全国的に不登校が急増し、鈴鹿市も同様の状況です。小・中学校合わせて、継続した不登校児童生徒は約26%減少しています。引き続き、自己肯定感を高め、子どもの居場所づくりや学級づくりの取組を推進していきます。

活動状況と 連携を図り、通室児童生徒44名の内28名が学校復帰(部分復帰を含む)を果たした。

成果

- ●不登校発生率は、小学校で令和4年度1.81%から令和5年度に2.69%、中学校で令和4年度5.47%から令和5年度に6.47%に増加したが、児童生徒の状況を把握し支援につなげていくために、必要に応じて専門家(SC・SSW等※5・※6)など関係機関が加わり、ケース会議や支援会議を行うなどして、不登校支援に繋げた。
- ●令和4年10月から小学校3校、令和5年7月から小学校7校、計10校にほっとルーム※7指導員を派遣し、不登校傾向児童の個々の状況に応じた支援を行っている。「ほっとルーム」という居場所があることや、指導員が個別に支援を行うことで、ほっとルーム利用児童の内48%が設置前より欠席日数が減少している。



目標値 設定根拠

- ●不登校の未然防止として、全ての児童生徒の居場所となれる学級づくり、学校づくりに資する目標として設定。令和4年度の目標値は、コロナ禍により行事や活動が縮小され、限られた取組に注力できると考え、評価が上がると予想し、年間9%増と設定した。しかし実際には、行事や取組が減り、十分評価ができなかったとする学校の実績値と乖離してしまった。コロナ禍が収束し、行事や取組が再開される令和5年度の目標値は、元通りの年間5%増の62.5%と設定した。
- ●学校質問紙の本質問項目は、子どもの自己肯定感を高め、やる気や主体性を育み、不登校の未然防止策として子どもの居場所となれる学校・学級づくりを図るうえで重要な指標となる。コロナ禍を超え、学校としてより一層、個々の児童生徒のやる気や主体性を育む取組に注目し、組織的・計画的・意図的に教育活動に組み込んだことに加え、児童生徒による1人1台端末の活用が進んだことにより、取組への評価がより詳しく可能になった。こうした結果から目標値を上回ったと考えられる。

- ●不登校の「未然防止」として、子どもが安心して過ごせ、主体的に授業に参加できる、居場所となれる学級づくり・授業づくりが必要である。
- 欠席が長期化しそうな児童生徒を早期に発見し、早期から対応できる校内体制を確立し、欠席者が長期欠席とならないように取り組む必要がある。
- ●早期対応においても、児童生徒の生活状況や個々の特性など、支援に必要な情報を集約することが大切である。
- ●不登校は、要因や背景が多様であり、校内で子どもの情報共有を確実に行うとともに状況を分析(アセスメント)し、それを基に、個々の子どもに応じた支援計画や体制につなげる必要がある。
- ●不登校の要因が主に保護者や家庭環境とみなされる場合は、積極的にSSWを活用したり、子ども家庭支援課、 鈴鹿児童相談所などの関係機関と連携したりする取組が必要である。

4 今後の方向性

- ●「不登校支援初期対応マニュアル」に沿った取組の徹底を図る。
- ●不登校支援プロジェクト会議を活用し、市内小中学校が一体となった不登校支援を組織的に行うため、具体的な 方策・取組を協議し、発信する。
- ●不登校を生まない学級・学校づくりについての教職員研修の充実を図る。

このマニュアルは素晴らしいと思いますので、これまで同様の宣伝と周知徹底を図り続けてください。

【回答】

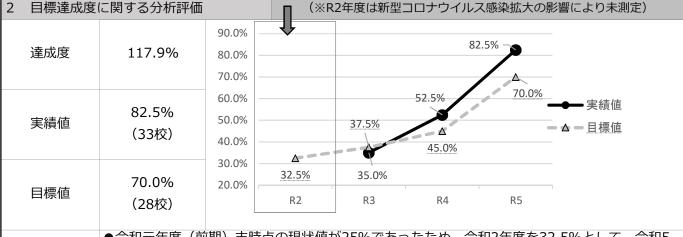
校長会で、毎年年度初めに周知徹底を図っていますので、今後も継続して取組を進めます。

- ●「子ども支援シート」を活用し、個々の子どもの情報を集約するとともに、適宜支援会議やケース会議をもち、SCやSSW等専門家を活用して、アセスメントを行う。また、アセスメントを基に、個々の子どもへの具体的な支援計画・体制づくりが行えるよう助言・指導に努める。
- ●教育支援センターやフリースクール等の民間施設への通室、ICTを活用した学習支援等、不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会確保について、学校や関係機関等と連携して取り組む。
- ●校長会や教頭会において、不登校支援に関して取り組むべき内容の周知を継続的に行う。
- ●不登校支援担当者には、担当者会やミーテイングにおいて、各学校で組織的に不登校支援を推進していくことを 指導する。

	〔用語解説〕						
*1	不登校	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、 身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況。					
*2	スクールライフ サポーター	小学校の不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげるなどの支援やかかわりを通して、不登校の初期対応のため、登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者。					
* 3	不登校対策教育 支援員	教員経験者等を該当する中学校に派遣し、中学校における不登校の未然防止・早期対応、及び、 不登校生徒の社会的自立に向けた教育環境整備を行う。					
※ 4	教育支援センター	市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室(けやき教室、さつき教室)。令和6年度より「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称変更。					
* 5	SC(スクールカウ ンセラー)	カウンセリングや臨床心理学の専門的な理論・技術を身に付けた専門家。					
*6	SSW(スクール ソーシャルワー カー)	教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識や技術を用いて、関係機関等との ネットワークを活用し、問題を抱える児童生徒の支援を行う専門家。					
*7	ほっとルーム	長期欠席(不登校を含む)の未然防止及び個別の支援が必要と考えられる児童への支援を行うため、小学校に設置された校内サポート教室。					

施策の 基本的方向	6 学校、家庭とともに子どもを育む地域	
基本事業	6 – 2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	総合評価
指標	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校 の割合(月に1回以上)【学校質問紙ほか】	人 順調に進んでいる

1	指標に対す	る活動		担当課
ž	5動内容①	中学校区における	一貫した教育の推進体制づくり	教育指導課
	主	な事業費	特になし	_
	活動状況と 成果	への参加等を通した。また、中学校組や好事例を出し●8月初旬の幼り不登校対策、人権て、情報共有しな●各中学校区では	中学校区の担当者として配置し、各幼稚園・小中学校で、、連携の状況を把握し助言するなど、中学校区におるとを超えた連携をめざし、事務局の担当者会では、各分合い共有した。 中連携ウィークは、全ての中学校区で実施されている教育等、各中学校区で年間を通して行っている取組にながら、研修を進めた。 は、小中学校が連携して、家庭学習の手引き等を作成するで、児童生徒の学力向上につなげる取組を行った。	はる連携の強化を図っ 担当者が中学校区毎の取 る。学力向上、ICT活用、 こついて、分科会等におい



目標値 設定根拠

- ●令和元年度(前期)末時点の現状値が25%であったため、令和2年度を32.5%として、令和5年度50%を目標値と設定した。
- ●令和4年度実績値が52.5%を達成したため、令和5年度目標値を70.0%に修正した。
- ●校園長会だけでなく、各種担当者会等、それぞれの現状や課題に合った会議をもったり、話合いを進めたりする など、各中学校区が主体となり取組を進める気運が醸成されてきている。
- ●指導主事等を各中学校区の担当者として配置し、連携の状況を把握したり、助言を行ったり、他校区の取組を紹介したりすることが、取組の充実や連携の強化につながったと思われる。

3 課題認識

- ●公開授業や研修会等、中学校区の教職員同士の交流の機会の確保や研修体制づくり等を、今後も継続して、より 一層推進していく必要がある。
- ●管理職の連携だけでなく、担当者同士の情報交換及び課題の共有により、特に1人1台端末の活用も含めた学力 向上、不登校対策、非認知能力の育成等、中学校区が連携して、地域の実態に応じた共通の取組を推進していく必要がある。

- ●中学校区校長会をはじめ、各種担当者会の継続開催や、担当者同士の積極的な交流や研修推進により、連携の内容をより充実させる。
- ●中学校区において、公開授業の開催や積極的な参加等により、授業力の向上に取り組む。
- ●幼稚園においては、「幼保小の架け橋プログラム※1」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿) ※2」等の観点を踏まえ、学びをつなぐ取組を進める。
- ●教職員同士の交流・研修だけでなく、中学校から小学校への乗り入れ授業の実施や児童と園児との交流等、子どもたちにかかわる実際の活動を通して、連携強化を図る。

	〔用語解説〕						
* 1		文部科学省が推進しているプログラム。5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」として、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。					
* 2		幼児期にふさわしい遊びや生活をとおして、健康な心と体、自立心、協同性などの資 質・能力が育まれている幼児の具体的な姿のこと。					

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7 – 1 人的環境の整備	総合評価
指標	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	おずまず進んでいる

1 指標に対す	る活動		担当課					
活動内容①	介助員などの適切	刀な配置	学校教育課					
主力	お事業費	●学びサポート環境づくり事業費(小学校、中学校)	222,857千円					
	●令和5年度は特	別支援学級に在籍する児童生徒に介助員143人(小105	人、中38人)の配置を行っ					
	た。令和4年度は	は介助員が120人(小92人、中28人)の配置であった。	ため23人の増員となっ					
	た。また、令和り	5年度は通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に	対応する支援員25人(小					
	22人、中3人)のi	配置を行った。令和4年度は支援員が23人(小21人、	中2人)の配置であったた					
	め2人の増員とな	よった。さらに、令和5年度は、医療行為が必要な児童	望生徒が3人で、看護師3					
活動状況と	人(小3人、中0.	人)の配置を行った。令和4年度は、医療行為が必要な	3児童生徒が4人で、看護					
成果	師が4人(小3)	人、中1人)の配置であったため、1人の減員となった	<u>-</u> - 0					
	●非常勤講師とし	して、特別支援教育対応のために25人(小18人、中7人)を配置し、児童生徒への					
	個別指導や、特別	則支援教育コーディネーターの活動時間の充実を図った	こ。また、少人数指導・教					
	科担任制対応のた	科担任制対応のために46人(小32人、中14人)の配置を行い、学力保障及び向上に向けた習熟度						
	別学習や、教科技	旨導の専門性をもった教員による授業等に取り組んだ。						
2 目標達成度	に関する分析評価							
		4.0 人						
達成度	81.0%	4.2 \\ 4.4 \\ 4.3 \\ 4.3 \\	1					
		4.6 A 4.4 A						
		4.5 人 4.8 人	実績値					
実績値	5.0 人	5.0 人	───── △ ─ 目標値					
		5.2 人 5.5 人						
		5.4 人 5.2 人 5.3 人						
目標値	4.2 人	R2 R3 R4 R1	5					
目標値		は配置に伴う介助員一人当たりに対する児童生徒数(特別大学、1975年11月1日 1985年11月1日 19						
設定根拠		対)をもとに設定 ※ R5(4.2人)を目標値として、	-					
▲介明昌(十二合)	人ずつ目標値に近づけるように設定したことから、R5は4.2人とした。 ■ ◆ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑							
●介助員は、令和4年度から23人増員し、143人(小105人、中38人)を配置したが、特別支援学級に在籍する児 童生徒が令和4年度から57人増加し、720人となったことから、令和5年度の介助員一人当たりに対する特別支								
	選出版が中間すれるのでは、120人となったことがら、中間は中度の方面員 人当たりに対する特別文 援学級に在籍する児童生徒数は5.0人となった。							

●児童生徒数は、平成25年度以降減少しており、今後も減少することが予想される。しかし、特別支援学級在籍児童生徒が平成27年度以降増加し、平成27年度と比較すると450人増加している。また、平成31年度から5歳児健診と健診後フォローが本格的に実施され、早期から子どもの特性に応じた支援が行われるようになり、保護者の特別支援教育への理解が深まったことが、特別支援学級在籍児童生徒の大幅な増加につながったと考えられる。また、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒も年々増加しており、さらなる個別の支援に対応する介助員や支援員等の配置が求められている。

4 今後の方向性

●特別支援学級在籍児童生徒を支援するための介助員、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒のための支援員については、各学校の状況と、今後の児童生徒数の推移を踏まえた配置を行う。また、医療行為が必要な児童生徒のための看護師については、保護者等からの配置要望を踏まえた配置を行う。また、少人数指導対応や教科担任制対応、特別支援教育対応の非常勤講師の配置についても、各学校の状況を勘案するとともに、児童生徒の学力保障、個に応じたきめ細かな指導の実現に向けた適正な配置を行う。

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7 – 2 施設等の環境整備	総合評価
指標	小中学校のトイレの洋式化率	まずまず進んでいる

1	指標に対する活動							担当課
,	5動内容① トイレの洋式化の推進						教育政策課	
	主力	お事業費	●学校旅	設長寿命化	改良・大規	莫改造事業費		540,928千円
	活動状況と	●学校トイレの	羊式化改修	图工事(1校)			
	成果	白子小学校校行	含長寿命(2改修 (西館	校舎)			
2	目標達成度(に関する分析評価	i					
			50.0%				46.00/	
	達成度	98.7%			43.8%	44.9%	46.0%	
			45.0%		1		45.40/	
			40.0%	37.5%	43.0%	44.0%	45.4%	 実績値
	実績値	45.4%						- △ - <u>目標値</u>
			35.0%	33.0%				
			30.0%	Δ				
	目標値	46.0%	30.0%	R2	R3	R4	R5	
	目標値	●鈴鹿市公共 建	<mark>藥物</mark> 個別於	設計画に基	づき、全小の	中学校の大優	軽に 占め	る洋式便器の割合をトイ
	設定根拠	レの洋式化率と	して算出し	している。				
l		 空校会の14/8円ま	L			+ 4 4 4	c /= i= i= i	コ無はもませてロソファス

●白子中学校西館校舎の改修工事が令和5年度に完了できなかったため、令和6年度に目標値を達成する見込みである。

3 課題認識

- ●トイレ改修工事は長期休業期間を中心に行うものの、**働き方改革の影響により**長期休業期間中での工事完了は困難であるため、学校教育活動に配慮しながら安全に工事を進める必要がある。
- ●**工事期間中、児童生徒及び教職員が不便を感じることのないように、**できる限り快適な仮設トイレ環境を提供できるよう努める必要がある。

- ●トイレ改修は、学校施設の環境が向上し、児童生徒の心身の健康や衛生面での環境改善につながっており、鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づく長寿命化改修事業及び改築事業を計画的に実施していくことにより、引き続き、トイレの洋式化を推進する。
- ●児童生徒と工事関係者の動線を分離し工事を進め、仮設トイレは簡易水洗とし快適なトイレ環境が提供できるよう努める。

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7 – 3 就学が困難な子どもへの支援	総合評価
指標	就学援助※1制度についての広報などによる周知回数	(順調に進んでいる)

担当課

注载 中京《	L 4+□□→+□±0±6 →						
活動内容① 就学援助]・特別文振教育	就学奨励費沒	《2制度の実施	包		学校教育課	
主な事業費	5.00	●就学援助費(小学校、中学校) ●特別支援教育就学奨励費(小学校、中学校)				176,275千円	
の掲載(8 知を図っ 活動状況と ●入学前 成果 用品費み ●就学援	3月、2月)、ラジ た。また、外国 の保護者の負担 、学前支給を行っ 助認定者は、令	オ広報の活所 人児童生徒の を軽減するだ た。 和4年度2,10	用、保護者へ D保護者に、生 こめ、新小学	の案内文書の 外国語の翻訳 校1年生及び こ、令和5年原	D配布、学 Rをした案 新中学校: (は2,067	いるほか、広報すずかへ 校での説明会等により周 内文書を配布した。 1年生に対して就学援助学 人と減少している。 5年度は421人と増加して	
2 目標達成度に関する	分析評価						
達成度 100	8 D .0%	7 回 & 7 回	7 回 7 回	_	_		
実績値 7	6 回 回 5 回	/ <u>U</u>	/ <u> </u>	7 🔟	7回	実績値 Δ <u>目標値</u>	
目標値 7	4 0	R2	R3	R4	R5		
	●支援が必要な児童生徒とその保護者に向けた適切な時期における周知活動の必要性から、前年 度の実績維持として設定						
●計画どおり周知を行い	、目標値を達成す	けることがで	きた。				

3 課題認識

1 指標に対する活動

- ●就学援助制度は、経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。真に支援が必要な保護者に向けて広報に努めると共に、保護者、地域、学校、教育委員会が連携を図る必要がある。
- ●全体の児童生徒数は減少しており、就学援助認定者数も減少傾向にあるが、国の基準単価の見直しによる増額が 考えられる。
- ●特別支援教育就学奨励費認定者は、年々増加しており、事業費が増大していくことが懸念される。

- ●就学援助制度について引き続き同制度の周知を行い、義務教育への就学を支援していく。
- ●生活保護基準の改定に応じ、認定基準の見直しを検討していく。
- ●今後も庁内の関係部局との情報連携を行い、適切な支援を行う。

〔用語解説〕					
※1	就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給 食費など、就学に必要な経費の一部を援助すること。			
		障がいのある子どもたちが小中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する 教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国や地方公共団体が補助する費用。			

令和5年度 教育委員会活動の点検・評価報告書(案)

令和6年8月 鈴鹿市教育委員会

目 次

1	は	じめに		
(1	(J	制度の趣旨		L
			行政の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
			の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4	1) 🔅	実施フロー		3
(5	5) {	担当所属、	教育委員会委員、教育長による点検・評価の実施方法・・・ 3	3
(6	5) 2	学識経験者	の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	1
(7	7) =	報告書の議	会への提出と公表・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	1
(8	3) <	令和5年度	教育委員会活動の点検・評価の総括・・・・・・・・・・	1
(5) 4	令和5年度	点検・評価項目一覧	7
2	担:	当所属、教	育委員会委員、教育長による点検・評価	
	[1		ルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども】	
(1	-		英語教育 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(2	2)	1 - 2	I C T を活用した教育 · · · · · · · · 1	1
(3	3)	1 - 6	アクティブ・ラーニングを導入した教育活動1	3
	2		本を身に付け、自ら表現する子ども】	
(4	1)		キャリア教育1	
(5	5)	2 - 4	外国人児童生徒などへの日本語教育・・・・・・・・1	7
	_			
	3		性をもち、自律した子ども】	
(6	•		道徳教育・・・・・・・・・・1	
(7	7)	3 - 2	情報モラル教育・・・・・・・・・・・・2	1
	_			
			意識を高め、健やかな体をもつ子ども】	
(8	3)	4 - 1	体力・運動能力の向上2	3
	. –	1 2 4 4		
	[5		し、人の多様性を認め合える子ども】	
(5			人権教育	
(1			特別支援教育	
(1	1)	5 - 5	不登校対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	ç

[6	学校、家庭とともに子どもを育む地域】
(12)	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実 ····· 31
[7	子どもが楽しく安心して学べる環境】
(13)	7-1 人的環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・33
(14)	7-2 施設等の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・35
(15)	7-3 就学が困難な子どもへの支援 ·····36
	※各基本事業の番号について、特に重点を置いて取り組む15項目のみを掲載しているため、
	連番になっていません。
3 学譜	戦経験者の知見の活用
(1) 須	頁曽野仁志氏からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2) 涷	頓戸美奈子氏からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 はじめに

(1)制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が、広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って、それぞれの教育行政事務が執行されているかどうかについて、教育委員会委員と教育長自らが、教育的視点から点検及び評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められています。

このことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」において、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に 資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和5年度の教育行政事務 について「教育委員会活動の点検・評価」(以下、「点検・評価」とします。) を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(2) 本市の教育行政の方向性

本市教育委員会は、『自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども』をめざす子どもの姿とし、鈴鹿の未来を担う子どもたちの教育を、家庭、地域、学校、関係機関などの強い絆と、それぞれの役割のもとで推進することをめざします。

『鈴鹿を愛し、子どもの学びと安全・安心を支え、絆で育む鈴鹿の教育』を 基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3 つの基本目標を設定しています。

①『知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容を創造します』

グローバル化、ICT (情報通信技術) による情報化がめざましく進んでいることから、情報の溢れる社会を生き抜く力を育成するための教育内容を創造し展開します。

②『家庭や地域とともにある学校づくりを推進します』

教職員や保護者をはじめ、子どもたちの身近に暮らす人々が教育活動に参画 し、多様性や社会性のある学校づくりを進めます。

③『社会の変化や技術革新に対応した教育環境を整備します』

常に変化する社会情勢を見据え、国の動向を注視しつつ、教育課程の編成や最新の教育機器の活用などについて、計画的に取組を進めます。

これらの3つの基本目標を具現化していくため、子どもや地域のあるべき姿として7つの基本的方向を設定しました。

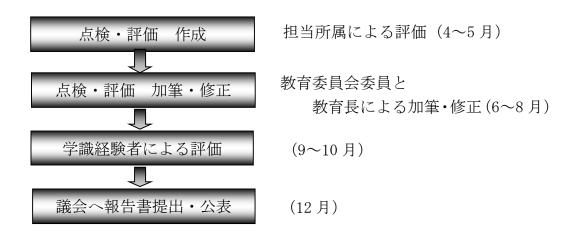
- (1) グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども
- (2) 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
- (3) 豊かな感性をもち、自律した子ども
- (4)健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども
- (5) 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
- (6) 学校、家庭とともに子どもを育む地域
- (7) 子どもが楽しく安心して学べる環境

(3) 点検・評価の対象

この点検・評価は、単年度のPDCAサイクルに沿って実施する観点から、 鈴鹿市教育振興基本計画の施策の基本的な方向ごとの基本事業の取組の中で も、特に重点を置いて取り組む15項目に関して、実施しました。

(4) 実施フロー

点検・評価については、概ね下図のフローにより実施しました。



(5) 担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価の実施方法

①「総合評価」

実績値、達成度などに加え、令和5年度の事業の進捗状況などから評価した総合評価を以下のとおり記載しました。

●総合評価

A:順調に進んでいる

B:まずまず進んでいる

C:あまり進んでいない

D:進んでいない

②「1 指標に対する活動」

該当年度の活動内容について記載しました。

③「2 目標達成度に関する分析評価」

単年度の目標達成状況について、それぞれの基本事業において設定した目標値(指標)に対する令和5年度の実績値及び達成度を記載しました。

④「3 課題認識」・「4 今後の方向性」

「1 指標に対する活動」、「2 目標達成度に関する分析評価」を踏まえた課題認識、今後の方向性を記載しました。

(6) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から 意見を求めました。

名 前	所 属 等
海色取 石士	三重大学大学院教育学研究科 教授
須曽野 仁志	元鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長
海戸 光大フ	三重大学 教育学部 教授
瀬戸 美奈子	元鈴鹿市教育振興基本計画審議会副会長

(7)報告書の議会への提出と公表

点検・評価報告書を12月に市議会へ提出するとともに、教育委員会ウェブ サイトにて公表します。

(8) 令和5年度教育委員会活動の点検・評価の総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられ、 コロナ禍以前の教育活動が再開されました。学校生活では、児童生徒のコミ ュニケーションが円滑になり、対話的な学びや体験活動の充実が図られるよ うになりました。

令和5年度は、「鈴鹿市教育振興基本計画」の最終年度となるため、本市教育委員会が打ち出している重点課題(「学力向上」・「長期欠席対策」・「ICTの活用」・「地域連携」)に力点を置きつつ、目標達成に向けて、教育施策を進めてまいりました。

令和2年度から令和5年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では、31の基本事業を定め、「4年間で重点を置く取組内容」として、15の取組内容を設定し、点検・評価の対象としています。

次の表は、令和4年度と令和5年度の15の取組内容にかかる総合評価をま とめたものです。

No	基本事業	取組内容	令和4年度	令和5年度
		, , , , , , ,	総合評価	総合評価
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の 推進	A	A
2	1-2 ICT を活用した教育	ICT 活用による授業の質の向上、 ICT 活用の支援体制づくり	В	В
3	1-6 アクティブ・ラーニング を導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実 現に向けた授業展開	В	В
4	2-1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な取組	В	В
5	2-4 外国人児童生徒などへ の日本語教育	特別な教育課程による日本語指導の充実	В	В
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳 教育の推進	В	A
7	3-2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の 推進	В	В
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	В	A
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育 の推進	A	В
10	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	В	В
11	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	В	В
12	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育 の推進体制づくり	A	A
13	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	В	В
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	A	В
15	7-3 就学が困難な子どもへ の支援	就学援助・特別支援就学奨励費 制度の実施	A	A

総合評価の評価凡例:A 順調に進んでいる

B まずまず進んでいる

C あまり進んでいない

D 進んでいない

令和 5 年度に評価 A であった取組内容は次の 5 項目で、令和 4 年度と同数でした。

- 1-1 英語教育
- 3-1 道徳教育
- 4-1 体力・運動能力の向上
- 6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実
- 7-3 就学が困難な子どもへの支援

この中で最も成果が顕著なものとして、「幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実」(達成度117.9%)が挙げられます。

本市の重点課題である「地域連携」の具体的な取組として、校区の課題等に 指導主事等が各中学校区の担当者として、共に取組を進めてきたことや、管理 職のみならず、各部会のリーダー同士が定期的に集まり、情報共有や統一した 取組を行うなど、特に中学校区における幼稚園・小学校・中学校の連携強化を 図ってきたことが、着実な成果に繋がったと言えます。

一方、令和4年度と比較して次の2項目が評価を下げています。

- · 5-1 人権教育
- ・ 7-2 施設等の環境整備

人権教育については、昨年度発生した県内の教育公務員による差別事案の発生を受け、今一度、本市においても、児童生徒に指導する教職員自身が正しい知識や実践力を身に付けるなどの研鑽に努め、児童生徒と共にいじめをはじめとする差別解消に向けて取組を進める必要があります。

子どもたちの学びの場である学校施設については、トイレの洋式化をはじめ、安全・安心な教育環境を確保しつつ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を推進していく必要があります。

コロナ禍を経て、この4年間で、教育を取り巻く環境は大きく変化しました。公教育である学校教育は学力を育てるだけでなく、他者と関わり合いながら、共に学び、人間性を涵養していく重要な役割を果たしています。

変化の激しい時代、子どもたちが生涯にわたって、能動的に学び続けることができるよう、自立した学習者として子どもたちを育んでいきたいと考えます。

(9) 令和5年度 点検·評価項目一覧

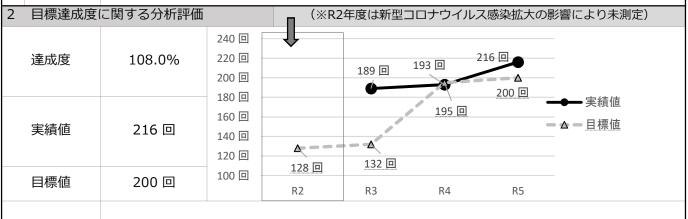
No.	基本事業	取組内容	指標	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	達成度	総合評価	担当課
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手を活用した話す・書くなどのパフォーマンステストを実施した回数【英語教育実施状況調査】	216回	200回	108.0%	Α	教育指導課
2	1 – 2 ICTを活用した教育	・ICT活用による授業の質の向上 ・ICT活用の支援体制づくり	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合(ほぼ毎日)【学校質問紙※1】	80.0%	100.0%	80.0%	В	教育指導課 教育政策課
3	1 – 6 アクティブ・ラーニングを 導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた 授業展開	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた 学校の割合【学校質問紙ほか】	87.5%	100.0%	87.5%	В	教育指導課
4	2 - 1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な取組	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	77.5%	87.5%	88.6%	В	教育指導課
5	2 - 4 外国人児童生徒などへの 日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	81.6%	100.0%	81.6%	В	教育支援課
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推 進	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	100.0%	100.0%	100.0%	Α	教育指導課
7	3 – 2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の推進	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	29校	36校	80.6%	В	教育支援課
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	100.0%	90.0%	111.1%	Α	教育指導課
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	95.0%	100.0%	95.0%	В	教育支援課
10	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育 支援計画」作成率【三重県調査】	95.6%	100.0%	95.6%	В	教育指導課
11	5 – 5 不登校対策	学校支援体制づくり	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する(褒めるなど)取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	75.0%	62.5%	120.0%	В	教育支援課
12	6 - 2 幼稚園・小学校・中学校の 一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育の推進体制 づくり	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合(月に1回以上)【学校質問紙ほか】	82.5%	70.0%	117.9%	Α	教育指導課
13	7 – 1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	5.0人	4.2人	81.0%	В	学校教育課
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	小中学校のトイレの洋式化率	45.4%	46.0%	98.7%	В	教育政策課
15	7 - 3 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	7回	70	100.0%	Α	学校教育課

評価凡例: A 順調に進んでいる B まずまず進んでいる C あまり進んでいない D 進んでいない

2 担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価

施策の 基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子と	ども
基本事業	1-1 英語教育	総合評価
指標	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手※1を活用した話す・書くなどの パフォーマンステスト※2を実施した回数【英語教育実施状況調査】	人 順調に進んでいる

1	指標に対す	る活動					担当課
ž	舌動内容①	小中学校の系統的	な英語教育の	推進			教育指導課
	主	な事業費	●国際化教育	推進費			37,412千円
		●「聞くこと」「話す	すこと」の学習	を小中学校	で円滑に接続する	とともに、	「書くこと」「読むこと」に
		ついても、指導内	宮の連携を図	るため、令	和5年度は、天栄	、鼓ヶ浦中	学校区で、中学校英語科
		教員による小学校	₹5・6年生外	国語科への	乗り入れ授業※3を	を実施した。	
	2年4月12日 1。	●小中学校教員を	対象にした担	当者会や外	部講師(愛知教育	大学名誉教	授高橋美由紀氏)を招い
	活動状況と	た研修会などで、	授業改善の方	向性や具体	的な実践例などを	共有し、外	国語指導助手の有効な活
	成果	用及び言語活動を	中心とした授	業づくりに	係る研修が進んだ	0	
		●英語パフォーマ	アンスカ向上プ	ロジェクト	(Talk Time Proje	ect(トーク	フ・タイム・プロジェク
		ト) 〕を活用し、	生徒の主に「	聞くこと」	「話すこと」に係	る力の定着	状況を把握することによ
		り、言語活動を充	と実させる授業	改善につな	げることができた	o	
2	日標達成度	に関する分析評価		_ (※R2年	度は新型コロナウイ	ルス感染拡	大の影響により未測定)



目標値 設定根拠

- ●令和3年度は学習指導要領改訂に伴い、指導領域(「話すこと」(やり取り))が増えたため、 実績値が目標値を大幅に上回った。そのことにより、今後もパフォーマンステストの実施は充実 すると見込まれるため、令和4年度目標値を195回、令和5年度は200回へと変更した。
- ●令和3年度から実施している本市独自の英語パフォーマンスカ向上プロジェクト〔Talk Time Project(トーク・タイム・プロジェクト)〕に係る教材の活用が、実績値向上の背景にあると考えられる。
- ●令和2年度までは、「聞くこと」「話すこと」を想定したインタビュー形式の独自教材を活用してきたが、学習 指導要領の改訂に伴い、令和3年度からは「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能を総合的 に育成できる教材に改良して実施してきたことにより、年間を通じて、英語パフォーマンステストを実施する機会 が増えた。
- ●英語パフォーマンステストを充実させることにより、実際のコミュニケーションに即した言語活動を通して、総合的な英語力の向上が期待できる。
- ●教材改良等に伴い、全学年がどの時期でも活用できる内容にしたことにより、各校の生徒の実態に合わせて英語 パフォーマンステストを実施する機会が増えた。
- ●英語パフォーマンスカ向上プロジェクト〔Talk Time Project(トーク・タイム・プロジェクト)〕に係る教材は、改良を重ねて内容を充実していくため、さらに活用が進むことが期待できる。

- ●令和5年度全国学力・学習状況調査において、中学校英語の平均正答率は、全国を3.6ポイント下回った。
- ●令和5年度英語教育実施状況調査において、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上を達成した中学生の割合は、全国を23.5ポイント下回っている。
- ●小中学校において、学習者用デジタル教科書と従来の紙教科書の併用や、学校外とのオンラインによる遠隔交流 など、実践的な取組の推進が必要である。
- ●英語教育における小学校から中学校への円滑な接続のためには、小学校の学習内容を中学校教員が十分理解し、 系統立てて指導を行う必要がある。
- ●言語活動が充実した授業実践のため、外国語指導助手の資質向上及び効果的な配置・活用の検討が課題である。
- ●児童生徒の英語学習に対する動機付けや、達成状況を把握するために、CAN-DOリスト(目標到達度)を有効活用し、言語活動を充実した授業改善を進める必要がある。

- ●指導主事が各校の授業を参観して実態を把握し、担当者会や研修を通じて課題の共有や、課題解決に向けた授業 改善の取組等の周知及び授業改善に向けた指導助言を行う。
- ●合川小学校で長年取り組んできた英語教育は、令和8年度に開校予定の「新たな小学校」における特色ある取組のひとつとして、引き続き取り組んでいく。天名小学校及び郡山小学校においても、国際化教育指導員を配置し、低学年から英語に親しむ活動を創出する。
- ●中学校の担当者に対しては、公開授業や教科部会、研修会等を通して小学校の英語指導についても理解を深めることができるよう働きかける。
- ●言語活動を中心とした授業改善の研修を実施し、学習指導要領で示されている「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能について総合的な育成をめざす。
- ●CAN-DOリスト(目標到達度)を活用し、学年ごとの達成状況を把握するとともに、指導計画及び指導内容について効果検証を行う。
- ●令和6年度から本格導入された英語の学習者用デジタル教科書のこれまでの実証事業における活用率が低いことを踏まえ、担当者会の内容に取り上げたり、研修講座の内容に含めたりするなどして、効果的な活用を推進する。
- ●MEXCBT※4 (文部科学省CBTシステム)に搭載されている「話すこと」「書くこと」を中心としたCBT問題に取り組むことにより、個別最適な学びを通じた英語力の強化をめざす。
- ●英検IBA※5 (日本英語検定協会による外部試験)を実施することにより、生徒の英語力の客観的な把握、教師の指導イメージの醸成、教師と生徒間における学習到達目標の共有などを通して、英語の授業改善を推進する。

	〔用語解説〕					
*1	外国語指導助手	外国語を指導する教員を補佐し、主に外国語の会話の指導にあたる外国人補助員。				
*2	パフォーマンス テスト	外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測るテストのこと。				
* 3	乗り入れ授業	中学校教員が小学校の授業に加わり、学習支援を行う。				
※ 4	MEXCBT (メクビット)	文部科学省が開発・展開を進めている、児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習等ができる公的なシステムのこと。				
※ 5	英検IBA	日本英語検定協会が実施する、学習指導要領に沿った形式で客観的に英語力を測定することができる試験。結果は、技能別のスコアや英検級レベル等で示されるが、実際の英語検 定級の取得とはならない。				

施策の 基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子の	ども
基本事業	1 – 2 I C T を活用した教育	総合評価
指標	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合(ほぼ毎日)【学校質問紙※1】	まずまず進んでいる

	指標 学校の割合(ほぼ毎日) 【学校質問紙※1】							まずまず進んでいる
1	指標に対する	る活動					j	
ì	5動内容①	ICT活用による授	業の質の向上				教育	育指導課
	主力	は事業費	特になし					_
	活動状況と 成果	●令和5年度は、端末活用頻度ではなくその質を高めることで、授業改善及び家庭学習と授業を結びつける取組を行った。具体的には、情報担当指導主事が全小中学校を訪問し、主に学校長及び情報教育推進担当者との面談を行い、端末活用に係る実践状況や困り感等を聞き取り、改善に向けて指導助言を行った。また、ICT教育に係る校区連携の充実を図るために、中学校区単位で情報教育推進リーダーを設け、中学校区内の小中連携を図りたがら、ICTを有効活用した授業改						
Ä	5動内容②	ICT活用の支援体	制づくり				教育	育政策課
	主な	3事業費				・ル構想推進費		563,065千円
	活動状況と 成果	・指導者用デジタ ・学校図書館シス ●児童生徒1人1台 る環境を維持した	大型提示装置 アル教科書 ステム d端末環境を .。 ヘルプデスク	i ・統合! ・学校ホー サポートす ・ ・校内W	型校務支援シア ・ムページシア るため、シス (i-Fi ・Web	ステム ・授業・ ステム ・ICT支 テム等の運用保 フィルタリングシ	援員 守を行い、F ンステム	円滑に利用でき
2	目標達成度(こ関する分析評価		(*R24	F度は新型コロ	ナウイルス感染拡	大の影響によ	り未測定)
	達成度	80.0%	100.0% — 95.0% — 90.0% — 85.0% —	•	100.0		100.0%	━実績値
	実績値	80.0% (32校)	80.0% — 75.0% — 70.0% —	77.5%	85.0%	80.0% 60.0%	80.0% A	━且標値
	目標値	100.0% (40校)	65.0%	R2	R3	R4	R5	

目標値 設定根拠

- ●令和3年度までの指標「授業で大型提示装置(プロジェクター、電子黒板等)などのICTを活用した学校の割合(週1回以上)【学校質問紙】」における、令和元年度の目標値が70%であった。年間7.5%増を目標とすることで、令和5年度の目標値である100%を達成する設定を行った。しかし、令和3年度の達成度が117.6%であったため、令和4年度以降の指標を「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合(ほぼ毎日)【学校質問紙】」に変更し、令和4年度の目標値を80.0%、令和5年度の目標値を100%とした。
- ●目標値には届かなかったが、昨年度より実績値が増加している。1人1台端末を日常的に活用するイメージを共 有する取組が引き続き必要である。
- ●目標値に近づけるためには、教職員間、学校間で活用頻度に差が出ないよう、端末活用の質を高め、端末を授業 改善のツールとして活用できる方策を検討することが有効だと考えられる。

3 課題認識

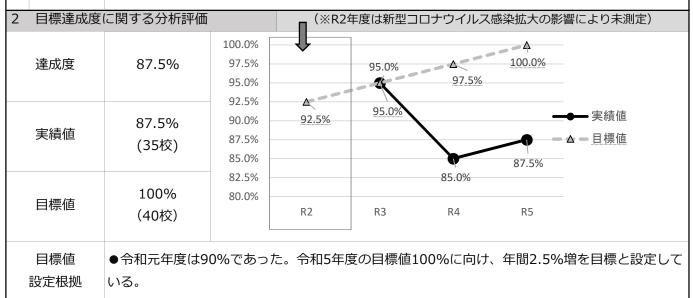
- 1 人 1 台端末活用については、担任と担任外、教科間、教員の年代間、学校間で、依然として二極化が見られるため、端末活用が進みにくい学校や教職員の状況を把握し、引き続き指導助言をしていく必要がある。
- ●学習者用デジタル教科書については、令和6年度に小学校5年生から中学校3年生までの英語で本格導入され
- る。実証実験期間の成果と課題を踏まえて、より効果的・有効的な活用について研究実践を行う必要がある。併せて、指導者用デジタル教科書の有効活用を推進する。
- ●一部の学校で1人1台端末を活用した協働的な学びや、授業と連続する家庭学習に取り組まれるようになってきたことを踏まえ、この取組を一部に留めず、学年間、学校内、中学校区内の取組へと展開させ、市内の取組として広げる必要がある。
- ●日本語指導が必要な外国人児童生徒等や学校や教室に入りにくく学習の遅れも懸念される不登校児童生徒、集中 しにくいなどの特性により特別な支援を必要とする児童生徒に対するICTを効果的に活用した支援等について、事 例共有を図り、取り組む必要がある。

- ●各中学校区で情報教育推進リーダーを中心にICT教育を推進するシステムを確立し、学校間によるICT教育の格差を是正する。
- ●ICTを活用した「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図るために、授業改善についてイメージできるよう、各校における1人1台端末を活用した、子どもが主体的に学ぶ授業づくりをテーマにしたミニ自主研修会を企画運営する。
- ●ICT活用指導力チェックシート(教職員対象)及び情報活用能力チェックシート(児童生徒対象)の活用を推進する。
- ●ICT教育先進地視察に係る情報提供をより積極的に行うとともに、市内におけるICT教育に係る公開授業への参加を促進する。
- ●外国人児童生徒等についてはデジタル教科書及び教材のルビ機能や読み上げ機能の活用、不登校児童生徒についてはビデオ会議アプリでのオンライン授業や学習支援アプリを使ったドリル学習、特別な支援を必要とする児童生徒についてはデジタル教科書及び教材の拡大機能や豊富な動画資料等の活用など、効果的なICT活用の実践事例を発信する。
- ●教職員のICT活用指導力向上に向けて、研修講座を企画するとともに、ICTシェアサイト※2及び教育指導課研究グループだより等により、実践事例の共有を図り、情報発信に努める。
- ●ICTシェアサイト内にある「働き方改革コーナー」「デジタル教材バンク」の充実を図るなどして、各校の実態 に応じたデジタルによる校務の効率化に取り組む。

	〔用語解説〕					
		全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校				
※1	学校質問紙	に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート				
		調査。				
\w\ 2	ICTシェアサイト	ICT教育に関わる情報を、市内教職員に共有するためのサイト(令和3年7月に新設)。				
% 2		教職員の端末から閲覧することができる。				

施策の 基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子の	ども
基本事業	1 – 6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	総合評価
指標	自ら課題を設定し、解決に向けて話合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】	占 まずまず進んでいる

1 指	旨標に対する	担当課		
活動	活動内容① 主体的・対		深い学びの実現に向けた授業展開	教育指導課
	主な事業費		●教育委員会事務局運営費 ●教育研究推進支援事業費	629千円
沼	舌動状況と 成果	研修等で各校を説 導・助言を行った ● 1 学期から夏季 ついて、5 教科の ● 令和 5 年度の針 り、アクティブ・ おいて、1 人 1 台 ● 全小中学校が、 組むことによって	状況調査の各校の分析等をもとに、各校の課題を明ら 問した際に、ICTの効果的な活用も含めた具体的な授 体業中にかけて、鈴鹿市独自の「授業力UP5★」を 教員研修を企画・実施した。 鹿市教育研究会委託発表(若松小学校、一ノ宮小学校、 ラーニング※1を意識した授業改善が進んだ。特に自 端末を活用した協働的な学習に積極的に取り組んでい カリキュラム・マネジメント※2による教科等横断的 、各教科等の指導や学校行事と、安全・環境・食育・ の関わりの中で、アクティブ・ラーニングによる学習	業改善などについて、指 さもとにした授業づくりに 白鳥中学校)の取組によ 島中学校では、各教科に かた。 のな学習課程の編成に取り 図書館活用・情報教育・



- ●平成31年(令和元年)度から、全国学力・学習状況調査の学校質問紙で指標となる質問が変更されたため、市独自のアンケートにおいて指標となる質問を実施した。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため休校措置があり、全国学力・学習状況調査が実施されなかった)
- ●令和4年度から、全国学力・学習状況調査で同質問が設けられている。
- ●令和5年度は、実績値が87.5%となり、令和4年度より2.5ポイント(1校)上昇した。令和5年度には、新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に移行したことにより、通常の教育活動に徐々に取り組まれるようになり、授業改善を推進する条件が整ったといえる。

- ●これまで一定の成果を上げてきた日本型学校教育の良さを継承しながらも、これからのVUCAの時代を生き抜くために、自ら学ぶことができる「自律した学習者」の育成が求められている。この社会の変化を教員も認識し、教師主導型の授業から、子どもが主体的に学び取る授業へと、アクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた授業の実現をめざして、教員の授業観の転換及び授業力向上が必要である。
- ●「めあて」と「振り返り」は定着してきたが、児童生徒が「何を学習し、何が分かったのか、何ができるようになったのか」等を、自分自身で確認する「振り返り」の質的向上は引き続き取り組むべき課題である。
- ●カリキュラム・マネジメントにより、教科等横断的な視点で、協働しながら主体的に学ぶ学習活動を推進することが必要である。

- ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、言語活動を充実させる取組や、1人1台端末を活用した個々の考えの共有、共同編集を用いた協働学習など、教師が授業改善に取り組めるよう各学校での取組を進める。また、教科等横断的な学習を推進するため、各校におけるカリキュラム・マネジメント資料を常時活用して、実践しながら随時修正を加えていくなど、効果的な見直し方法について発信する。
- ●学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向けて、教育指導課が作成している「授業力UP5★」の見直しを行う。子ども主体の授業づくりに向けて、一層の啓発を行い、授業改善のための5つの視点(「資質・能力」「めあて」「学習活動」「まとめ・振り返り」「端末活用」)の浸透を図る。指導主事の各校訪問時の指導・助言も同様の視点から行う。
- ●「振り返り」の質的向上に向けては、「新たな気づきや課題」「これまで学んだこととの照らし合わせ」「他者の言動からの学び」「学びの方法や工夫」等、指導の目的や意図に応じて、振り返りの視点を児童生徒にも意識させ、次の学習につながるようにする。

	〔用語解説〕				
* 1	1 1 1 1 1	教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、児童生徒が主体的に参加し、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うことを目的とした授業手法。			
※ 2	カリキュラム・ マネジメント	教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくこと。			

施策の 基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	
基本事業	2-1 キャリア教育	総合評価
指標	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	まずまず進んでいる

担当課

ì	舌動内容①	教育活動全体にお	おける計画的	的な取組				教育指導課
	主	主な事業費		夢工房事業 尊活動費等/	貴 'チャレンジ1	L4事業費		964千円
	活動状況と 成果	組を通して、子と ●中学校における (昨年度は3年からことができた。今 力を得て職業の体 や、すずか夢工房できた。	されたちがら職場体験等でした。 はいまた。 はいにまた。 はいままでは、 はいまでは、 はいまではななななななななななななななななななななななななななななななななななな	その生き方等 学習(チャし したが、5 感染症の影響 り、オンライ	等を学ぶ機会 レンジ14)に 交の実施にと 壁により、事 イン工場見学	を支援した。 は4年ぶりに全 どまった。) 業所探しに話 をしたり、[≥10中学校 、全校で 苦慮してい コータリー	「すずか夢工房」の取 で実施することができ 3日以上の体験をするいるが、地域の企業の協 つラブによる出前講座 が31を実施することが
2	目標達成度	に関する分析評価						
	達成度	88.6%	90.0% 85.0% 80.0% 75.0%		Δ-	82.5%	87.5%	
	実績値	77.5% (31校)	70.0% - 65.0% - 60.0% -	72.5%	77.5% 67.5%	67.5%	77.5%	── 実績値 ─ △ ─ 目標値
	目標値	87.5% (35校)	55.0% — 50.0% —	57.1% R2	R3	R4	R5	
	目標値 設定根拠	●令和元年度の実						こ設定した。

- ●新規講師の登録や、年間を通して、各校への説明を行ったり、実施形態や内容についての調整を図ったりしたことにより、活用の促進が図られたと思われる。目標値には及ばなかったが、実施した学校の割合とともに、実施回数についても増加した(68回→85回)。
- ●職場体験学習(チャレンジ14)の取組に係るキャリア教育の際、「すずか夢工房」の活用を促進した。

3 課題認識

1 指標に対する活動

- ●「すずか夢工房」の実施校数は増加傾向にあるが、活用している学校や教職員には依然として偏りがある。登録 講師による講座の様子を共有するなどして、教育課程に位置付けたキャリア教育の重要性とともに、具体的な活用 事例を職場体験学習(チャレンジ14)担当者会等で周知していく必要がある。
- ●中学校の職場体験学習(チャレンジ14)は例年通りに実施できるようになったが、キャリア教育の一貫であるという認識をさらに高め、効果的な取組につなげられるよう、今後もキャリア教育の在り方について教員に周知していく必要がある。

- ●令和6年度から、事業名を「未来応援人」に変更し、新たなジャンルや活動等の追加、新規講師の登録促進を行うこと等により、キャリア教育を含め、子どもたちにとってより効果的な学びの場となるようにする。それとともに、活用頻度が低い学校園には個別に呼びかけるなどして、各校園における活用促進を図る。
- ●中学校での「未来応援人」活用に向けて、「鈴鹿商工会議所の企業見学会」「ロータリークラブによる出前講座」と共に活用を促していく。
- ●キャリア教育担当に取組のポイントや実践校の取組を周知するため、職場体験学習(チャレンジ14)担当者会を今後も継続して実施し、具体的な活用事例の紹介とともに、各校の担当で話し合いながら取組を進められるようにする。

	〔用語解説〕				
*1		学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせる教育。特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて行う。			

施策の 基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	
基本事業	2 – 4 外国人児童生徒などへの日本語教育	総合評価
指標	外国人児童生徒等が在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校 の割合	まずまず進んでいる

1 指標に対する活動		担当課	
活動内容①	教育活動全体における記	十画的な取組	教育支援課
		●外国人児童生徒サポート事業/適応支援事業費●外国人児童生徒サポート事業/受入促進事業費●外国人児童生徒サポート事業/就学支援事業費	13,626千円

- ●令和5年度は早稲田大学大学院日本語教育研究科と研修を進めて16年目を迎え、昨年度設定した目標を基に取組を実施した。
- ●日本語教育支援プロジェクト会議を年2回開催し、日本語教育の推進計画や進捗状況、成果と課題、今後の方向性等について協議し、市全体で取組を進めた。
- ●日本語教育ネットワーク会議を年間5回開催し、「特別の教育課程」に対応した日本語指導体制、授業 実践研究や教材開発に取り組んだ。日本語教育経験者が中心となって学校間の交流を行ったことで、各校 の担当者の指導の参考になったとの声があった。
- ●多文化共生教育実践EXPOを開催し、実践の共有や日本語指導担当教員の指導力向上を図った。参加者 52人で市内の学校の実践報告を交流したことで、市全体の意識向上につながった。

活動状況と 成果

- ●進路・就学保障の取組として開催した中学校の外国人生徒対象の進路ガイダンスには、31人の生徒とその保護者45人が参加した。また、小学校入学予定の外国人幼児対象に開催した就学ガイダンスには、7人の幼児とその保護者9人が参加した。令和5年度の高校進学率は、90%であった。
- ●日本語教育コーディネーターの学校訪問等により、外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握等を行うことで、日本語指導の充実を図ることができた。
- ●外国人教育指導助手8人を小中学校14校に配置し、適応支援や保護者支援を行った。
- ●来日間もない外国人生徒等を対象とした日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設、年間を通じ50人が通級し、日本語習得や就学・進学に向けた支援を実施した。
- ●学校の要請や外国人児童生徒等の状況に応じて、8人の日本語指導講師や4人の外国人児童生徒支援員等を派遣することで、急な転編入や多言語に対応した支援を行った。母語のわかる支援員等を派遣したことで、外国人児童生徒等の困り感に寄り添った支援をすることができた。また、保護者への通訳・翻訳サポートにより、安心して日本の学校に通わせられることにつながっている。

2 目標達成度に関する分析評価 100.0% 100.0% 達成度 81.6% 95.0% 90.0% 85.0% 実績値 85.2% 80.0% 81.6% 80.0% 実績値 81.6% 75.0% 目標値 (31校) 70.0% 70.3% 65.0% 69.6% 69.4% 100% 60.0% 目標値 R2 R3 R4 R5 (38校) ●令和2年度目標値を70%とし、毎年度10%ずつ上げ、令和5年度に100%となるよう設定した。 目標値 ●令和3年度の実績値により、令和4年度の目標値を下方修正したが、最終年の令和5年度は100%をめざ 設定根拠 し、暫定の目標値とした。

●「外国人児童生徒等が在籍している学校」の中で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合を指標とした。令和5年度はコロナ禍が明け、研修の実施率が81.6%(外国人児童生徒等が在籍している市内小中学校38校中31校)と、令和4年度に比べ大幅に増加した。引き続き、JSUバンドスケール※1による日本語能力の把握やそれに基づく日本語指導の方法についてのスキルアップの必要性を各学校に伝えるとともに、校内支援体制の見直しやわかりやすい授業づくりなどについて研修していく意義を、すべての学校に啓発していく必要がある。

3 課題認識

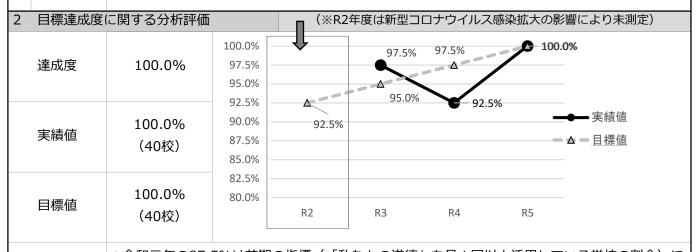
- ●本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒等が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が引き続き求められている。
- ◆外国人児童生徒等の受入体制や初期支援体制が、すべての学校において整備され円滑に運用される必要がある。
- ●外国人児童生徒等及びその保護者に対し、日本の学校生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を、随時提供・ 説明していく必要がある。
- ●外国人児童生徒等の増加に伴い通訳・翻訳等の業務量や派遣要請が増加している。外国人児童生徒等への支援を維持する ため、多言語化に対応する人材確保等を行う必要がある。

- ●外国人児童生徒等が在籍している学校の国際教室担当者の専門性を高めるため、日本語教育担当者ネットワーク会議等において、日本語指導について、情報共有を図り、指導力や資質の向上に努めていく。
- ●国際教室担当者が身につけたノウハウや実践力を校内で共有し、在籍している外国人児童生徒等の実態に応じた効果的な 日本語指導や多文化共生について話し合い、実践力向上につなげる。
- ●JSLバンドスケールにより、外国人児童生徒等の日本語能力を的確に把握するとともに、わかりやすい授業づくりを目指し、学習指導要領に基づいた主体的・対話的で深い学びの創造、キャリア教育・進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上に努める。
- ●日本語教育支援プロジェクト会議において、参加モデル校が国際教室担当者と在籍学級担当者で効果的な日本語支援の視点について情報を共有し、在籍学級で外国人児童生徒等への支援や手立てを取り入れた授業実践を行う。プロジェクト会議ではその検証を行うとともに、効果的な実践や手立てをハンドブックにまとめ、全ての小中学校に発信し、市内一定水準の日本語指導ができる体制を構築する。
- ●日本語教育プロジェクト会議がまとめたハンドブックを活用し、市内全ての学校においても、在籍学級で外国人児童生徒 等に効果的な指導ができる教職員の育成を目指す。
- ●「日本語教育ガイドライン」を基に、外国人児童生徒等の円滑な受入と就学支援教室「コトノハ」での初期支援を行う。
- ●外国人児童生徒等の保護者への進路に関わる情報提供や説明会を充実させ、就学支援につなげる。
- ●過去の翻訳データベース化や市民対話課と連携した通訳機能付きタブレットなど、ICT機器を活用し、翻訳に係る時間の削減や、通訳等の効率化を図ることで、児童生徒に関わる時間を確保し、外国人児童生徒等への支援を充実させる。

	〔用語解説〕				
※ 1	1 151 バンドスケール	早稲田大学大学院の川上郁雄教授により開発された日本語を第一言語としない子どもたち(JSL児童生徒)の日本語能力を把握するために開発された測定基準。			

施策の 基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	
基本事業	3 – 1 道徳教育	総合評価
指標	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	横調に進んでいる

1	L 指標に対する活動 担当課 担当課					
ž	活動内容① 学校教育活動全体		を通じた道徳教育の推進	教育指導課		
	主な事業費		特になし	_		
		●年間3回、道徳	教育担当者会を開催した。令和5年度は、2回目の道	徳教育担当者会を県教育		
		委員会が主催する	研修と兼ねたことから、県教育委員会職員が実際に授	受業実践を行い、その授業		
		を参観することが	できた。「考え、議論する道徳」の授業を行うための)、発問や言葉がけについ		
		て参加者が協議を	重ね、授業改善につなげることができた。			
	活動状況と	●小中学校では、	全ての学校教育活動と道徳教育との関連を示した全体	計画を作成するととも		
	成果	に、道徳科の授業	において、いつ、どの内容項目をどの教材を使ってと	このように指導するかとい		
		う1年間の指導の	見通しを示した年間指導計画を作成し、授業を行った	<u>. </u>		
		●各小中学校の道	徳教育推進教師が、県主催の研修会にも自主的に参加	口するなど、担当者会や研		
		修会を通して得ら	れた授業実践例等を各学校で還流する仕組みづくりを	と構築することができた。		



目標値 設定根拠

- ●令和元年の87.5%は前期の指標(「私たちの道徳」を月1回以上活用している学校の割合)に対する実績値である。後期は指標が変わったため、令和3年度は95.0%とした。授業改善を進めて前年度比約3%増とし、令和5年度には100%を達成する目標値を設定した。
- ●道徳教育担当者会の際、継続的に「考え、議論する道徳」を実践するための授業改善の方策等について発信したことにより、教員の意識として、児童生徒が自ら考えたり、話し合ったりすることで深める授業づくりをしようとする動きが広がったと考えられる。

- ●児童生徒が自ら考え、話し合う授業づくりは多くの学校で実施できているが、全教員が、「自ら考え、話し合う授業」を実施できているとはいえない。子どもたちが主体的に考え、話し合うことで、自己の考えを深められる授業を全教員で展開する必要がある。
- ●市内どの学校や指導者でも、「考え、議論する道徳」の授業での学びを要として、教育活動全体を通して児童生徒が確実に道徳性を養うことができるよう、指導力の向上が必要である。
- ●考え、話し合う授業の活性化のため、端末を活用して児童生徒の意見を即時に共有するなど、1人1台端末等のICTを効果的に活用した授業実践を推進しているが、指導者間で取組状況の差があるのが現状である。
- ●児童生徒の道徳性の育成については、授業中の発言や振り返りシートの記述内容だけで判断するのではなく、学習した内容が児童生徒の日常生活に生かされているかどうか、という視点をもつことが重要である。

- ●道徳教育を充実させ、指導者間の取組状況の差を解消するために、次の4点に取り組む。
 - ・「考え、議論する道徳」の授業の在り方を具体的な実践をとおして、各校に紹介する。
 - ・各校の道徳教育推進教師を中心に、1人1台端末も活用した各校における実践を推進する。
 - ・学期に数回、道徳科の授業を指導主事が参観することにより、実態に応じた指導助言を行う。
 - ・道徳教育における1人1台端末を活用した学習方法(デジタル教材の朗読機能の活用、家庭であらかじめ登場 人物やあらすじを端末上でまとめて内容を把握しておく、端末を使って賛成、反対などの立場を可視化する 等)の効果的な活用方法について、担当者会で紹介したり、指導主事が参観時に指導助言を行ったり、ICT シェアサイト等も活用したりしながら実践の共有を図る。
- ●学習した内容が児童生徒の日常生活に生かされているかどうか判断するためにも、児童生徒の日記や生活ノートなどで自分のよさや可能性に気付くなど自分自身について考えさせることや、児童生徒間トラブルなどが起きた時にどのように対応したか等、日常生活での言動を丁寧に捉えることの大切さを発信する。

施策の 基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	
基本事業	3 – 2 情報モラル教育	総合評価
指標	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	まずまず進んでいる

1 指標に対す	指標に対する活動 担当課				
活動内容① 授業における情報モラル※1教育の推進 教育支援課					
主	主な事業費 特になし -				
活動状況と 成果 2 日標達成度	●授業における情報モラル教育…道徳科の教科書には、小学校1年生かの教科書に「情報モラル」を内容項目とした教材が掲載されており、発な指導を行っている。 ●教育支援課などの出前講座として、学校に講師を派遣し、携帯電話・レットを利用したインターネットやSNSの正しい使い方教室を29校で・インターネット上のいじめの未然防止に向け、家庭におけるルール作ために、児童・生徒や保護者への啓発に取り組んだ。 ●教育支援課が主催する講座だけでなく、三重県や関係機関、企業等が校が積極的に子どもや保護者、教職員に学習会や研修会を実施することをSNSに関するトラブルの未然防止に少しずつ効果が表れている。	注段階に応じて、系統的 スマートフォン、タブ で実施した。 りの重要性の理解促進の で実施する講座も含め、各			

日標達成度に関する分析評価 38 校 36 校 35 校 36 校 34 校 達成度 80.6% 34 校 31 校 32 校 30 校 ◆ 実績値 31 校 28 校 29 校 実績値 — △ — 目標値 29 校 29 校 26 校 28 校 24 校 22 校 20 校 目標値 36 校 R5 R2 R3 R4

目標値 設定根拠

●コロナ禍の令和2~4年度は、出前講座等を中止する学校があり、実施実績が伸びず、目標達成に至らなかった。また、近年は教育支援課以外が主催する講座を受講する学校も数校あり、それらは実績値に含めないため、令和5年度の目標を、全体の90%にあたる36校での実施を目指し設定した。

- ●令和5年度の目標値36校に対して、実施値が29校と令和4年度より減少した理由は、教育支援課以外が主催する 未然防止講座等を受講する学校や教科書や本課の提供する教材等を活用し授業を行う学校が増加し(11校)、そ れらを講座の実績値から除いたためである。
- ●教育支援課職員や、警察、企業などの専門的な知識を持った講師を招いて、使い方教室を実施することは、急速に進展するSNS※2などのインターネット上のツールを通じたコミュニケーションにおいて発生するトラブルやいじめ、犯罪の防止に有効である。

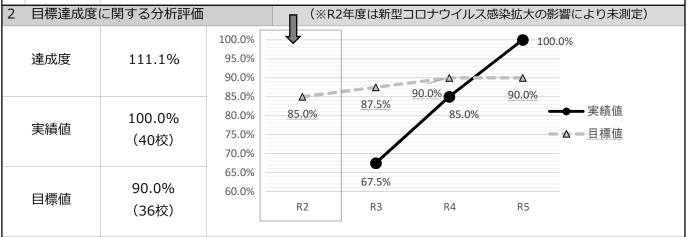
- ●SNS等の利用によるコミュニケーション方法の多様化など、児童生徒をとりまく環境の変化に応じて、校内ルール等が児童生徒の実態に即したものであるか、随時見直しや検討が必要である。
- 1人1台端末の日常的な持ち帰りが始まり、学校や家庭でのルール作りはもちろん大切ではあるが、インターネット上のコミュニケーションについては、周囲の目が行き届かない環境での利用になることが多いため、情報モラルに関して、児童生徒一人ひとりの意識向上と、保護者へのより一層の啓発が必要不可欠である。
- ●通信ネットワーク技術や環境は日々進化しており、その活用方法等も急速に広がっている。子どもたちが簡単に 犯罪や犯罪に準じる行為に巻き込まれるケースも増えてきており、警察等他の関係機関と密接に連携を図りなが ら、最新のツールやアプリの情報及び利用内容や子どもたちの使用状況等の把握を行っていかなくてはならない。

- ●児童生徒の実態を把握するため三重県教育委員会や警察、企業などとの連携を密にし、教育支援課が主催する「インターネットやSNSの正しい使い方教室」の内容に活かしていく。
- ●教育支援課主催の未然防止講座だけでなく、様々な関係機関と連携し、様々な関係機関が実施する講座等も小中 学校に紹介しながら、より一層情報モラル教育の充実と拡大を図っていく。
- ●児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に応じて、複数回指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。
- ●警察や企業等、関係機関との連携及び情報共有を積極的に行い、最新のネットワーク技術やツール、アプリの情報及び内容の把握に努め、実態に即した出前講座の内容に改善していく。
- ●家庭で使用される端末やスマートフォンから、子どもたちが家庭に居ながら簡単に、犯罪や犯罪に準じる行為に 巻き込まれるケースが増えてきている。今後、より一層、インターネットや端末活用に関する危険性の理解を促す 保護者への啓発活動、家庭での端末使用に関する管理・ルール作りが必要となってくる。そのために、国や県から の通知の周知を図ったり、市のウェブサイト等で情報発信をしていく。

	〔用語解説〕				
※1	情報モラル	情報社会において、適切な活動を行うための基になる考え方と態度。			
※ 2	l sns	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。 WEB上で社会的なつながりを作り出せるサービスのこと。			

施策の 基本的方向	4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	
基本事業	4-1 体力・運動能力の向上	総合評価
指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1の体力測定を全学年・全種目で実施した 学校の割合	人 順調に進んでいる

1	指標に対す	る活動		担当課
ì	5動内容①	体力向上に向けた	授業の改善	教育指導課
	主力	お事業費	●部活動振興事業費	10,464千円
	活動状況と 成果	●教育委員会事務 5・中2だけでなく た。その結果、小 種目が全国平均を ●全校体制で全種	場局からの発信により、全国体力・運動能力、運動習慣には、市内全ての学校において、全学年・全種目で体力が学校においては男子2種目女子2種目が、中学校におよりであるという調査結果が得られた。	等調査の対象学年である小 則定を実施することができ らいては男子1種目女子4



目標値 設定根拠

- ●令和元年度の市内小中学校(40校)における、体力テストの全学年・全種目実施の割合は82.5%(33校)であった。大規模校での実施は、施設面で難しいこともあるため、令和5年度の目標値を90%(36校)に設定。したがって、年ベースで2.5%の増加(1校)をめざすこととなり、令和4年度、令和5年度ともに90.0%が目標値となっている。
- ●教育委員会事務局からの発信により、体力測定を継続実施することで、体力面における経年的な課題の把握や指導の重点が焦点化され授業改善へつながるといった点を各校が認識し、市内全ての学校において、全学年・全種目で体力測定を実施することができた。

- ●全国体力·運動能力、運動習慣等調査の対象学年である小5・中2における調査結果を10段階で得点化した体力合計点について、小学校の男子以外は下降傾向となっており、特に、小学校の女子においては、全国との差が広がっている。
- ●小学校、中学校ともに、筋力の弱さが本市の課題である。小学校では、50m走や立ち幅とびに見られるように脚力の弱さが顕著であり、中学校では握力や上体おこしなど、上半身の筋力が課題となっている。また、小学校男子では、ソフトボール投げも課題であり、筋力だけでなく、投げるという基本動作が十分身についていないと考えられる。
- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査において、授業中に「目標を意識して学習すること」や「友達と助け合ったり、教え合ったりして学習すること」、「授業の最後にその授業で学習したことを振り返ること」についての質問に対し、中学校男子を除いて、児童生徒の肯定的回答の割合が全国を下回っており、めあてや振り返り、協働的な学習についての授業改善が必要である。

- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施する意義を引き続き周知啓発する。
- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定において、各校で正しく実技を実施し正確に測定するために作成した、測定方法及び測定時のワンポイントアドバイスをまとめた動画資料について、さらに活用を促進する。
- ●本市の教委ポータルサイトに掲載してあるスポーツ庁や文部科学省、三重県教育委員会事務局作成の指導資料等 を活用しながら、体育・保健体育科の授業改善を図っていく。
- ●体力の向上については、幼児期からの様々な運動経験や小中学校での系統的な指導が重要であることから、研修会等の機会を生かして各校園での効果的な実践を共有することにより、市全体の体力向上の取組に係る底上げを図っていく。
- ●鈴鹿市運動部活動指針※2に基づき、部活動を通じて体力向上を図り、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていくとともに、部活動の在り方(部活動指導員の活用、部活動の地域移行等)についても引き続き検討を行っていく。
- ●部活動の顧問教員だけではなく、部活動指導員や外部指導員に対しても、鈴鹿市運動部活動指針の周知・理解を 進めることで、生徒の部活動への意欲向上を図っていく。
- ●体力向上を図るには、生活習慣の見直しも必要であり、家庭の協力が必要となるため、日常的な運動習慣や規則 正しい生活習慣など、家庭で取り組むことができる内容の啓発を行う。

	〔用語解説〕								
*1		文部科学省が平成20年度から年に1回実施している体力に関する調査。対象は、小学校5年生と中学校2年生。握力、50m走などの実技調査に併せ、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる。							
*2	鈴鹿市運動部 活動指針	運動部活動の在り方に関する調査研究報告書(平成25年5月27日運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議作成 文部科学省発表)を基に、鈴鹿市として、部活動の意義や指導者の在り方、安全上の配慮や体罰の禁止などについて示した指針(令和2年3月一部改訂)。							

施策の 基本的方向	5 命を尊重し,人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5 – 1 人権教育	総合評価
指標	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	まずまず進んでいる

1 指標に対す	て活動				担当課	
1 指係に刈り	1 指標に対する活動					
活動内容①	学校・幼稚園にお	ける人権教育の推進	人権教育の推進			
È	な事業費	●学校人権教育費/人権	373千円			
活動状況と 成果						
2 目標達成度	に関する分析評価					
達成度	95.0%	100.0% ——————————————————————————————————		.0% – 95.0 90.0%	100.0% 0%	
実績値	95.0% (38校)	85.0% 80.0% 75.0% 70.0% 70.0%	77.5%		──── 実績値 ─── ─ △ 一 <u>目標値</u>	
目標値	100.0% (40校)	65.0% 62.	5% R3	R4 F	35	
●令和2年度の目標値28校より各年度4校ずつ増やしていき、令和5年度には市内小中学校404 児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の取組報告があるよう目標設定した。 ●4月、11月のいじめ防止強化月間において、各校で児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の組報告が令和5年度は38校あったため、95%(40校中38校)の達成状況となっている。今後継続して児童会、生徒会活動や委員会活動を通じて、いじめ防止の取組の拡充を目指す。 ●いじめの防止には、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが						

- ●いじめの防止には、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが欠かせない。具体的な方法としては、子どもが自らの権利を守り主張することができる「子ども人権フォーラムすずか」の実施や、いじめや差別解消に向けた啓発活動として人権作文や人権ポスターに取り組むことは、児童生徒が人権問題解消に向けて主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けることができる有効性の高い取組である。
- ●令和2年度のいじめ防止の取組報告を受け、各校で児童生徒が主体的に活動することに重点を置いた取組の重要性を担当者会などで繰り返し啓発してきたこともあり、達成率が令和3年度の96.9%(目標値32校に対して31校実施)から令和4年度は105.6%(目標値36校に対して38校実施)に上がった。令和5年度は前年度同様の38校実施で取組率95%となっており、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組の具体例の発信を継続的に行いたい。

- ●昨年発生した県内の教育公務員による差別事案を受け、本市においても今一度、個々の教職員が自らの人権感覚を見直し、差別解消に向けて正しい知識や実践力を身に付けるなど不断の研鑽に励む必要がある。
- ●児童生徒にとって最も身近な人権課題であるいじめの解消に向けて主体的に取り組むことは、6つの人権問題※3の解決に向けて主体的に解決しようとする意欲を育むことにつながる。その為、全ての教育活動を通じて、各中学校区の人権教育カリキュラムや各校の人権教育の推進計画に基づき、計画的・継続的に人権学習に取り組む必要がある。
- ●子どもたちが、自分も他者も大切にし、互いの人権を守るための人権感覚や実践行動力を身に付けるためには、 学校、家庭、地域と本市人権政策課などの関係機関との連携が必要である。
- ●児童生徒が主体的に取り組む人権学習を推進していくため、それをサポートする人材を職員の研修会等を通じて 育成する必要がある。

- ●いじめ問題の解決をはじめ6つの人権問題の解決に向けた取組が図られたかを、中学校区人権教育推進連絡協議会等で検証し、継続的な見直しを図る。
- ●担当者会等において、児童生徒がいじめの解消に向けて主体的に活動することに重点を置いた取組の重要性を啓発し、児童生徒が主体的に行ういじめ防止の取組を推進する。
- ●「子ども人権フォーラムすずか」等での子どもたちが主体的に参加する人権学習や、子どもたちが主体となっていじめをなくす取組を、積極的に家庭・地域へ情報発信するとともに、関係機関等との連携強化を図る。
- ●子どもは社会の重要な構成員であるという認識のもと、子ども自身が「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)を学ぶ機会として、「子ども人権フォーラムすずか」への取組を年間学習計画等に位置付けて実施する。
- ●人権教育アドバイザーを活用するなど、人権教育の拠点施設である鈴鹿市人権教育センターの機能を充実させ、 学校の人権教育に係る授業や子どもが主体となる取組の支援を推進する。
- ●人権教育研修講座の開催、chromebook内「人権教育サイト」を活用した資料・実践例等の提供等を通して人材 育成を図る。

	〔用語解説〕							
*1	子ども人権 フォーラム	中学校区の人権教育の推進を目的とし、中学校区ごとに小学6年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動。						
*2	人権教育 カリキュラム	学校の教育活動の中で、人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム。						
% 3	6つの人権問題	「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」の6つの人権問題。いじめは「子どもの人権」に係る問題である。						

施策の 基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5 – 2 特別支援教育	総合評価
指標	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育 支援計画」作成率【三重県調査】	まずまず進んでいる

	20,000		まずまず進んでいる				
1 指標に対する活動 担当課 担当課							
1 指標に対す	9 る冶製		担ヨ誄				
活動内容①	途切れのない支持	爰体制づくり	教育指導課				
Ė	上な事業費	●教育活動費等/特別支援教育事業	377千円				
	●指導力向上の方	こめ、教員研修として、すずっこスクエア※1の参観を	r奨励した。				
	●特別支援教育	プロジェクト会議において、通級指導教室※2の運営に	こおける成果と課題及び中				
	学校の特別支援	学級における課題等について検討した。					
	●特別支援教育:	コーディネーター※3会議を開催し、役割や具体的な付	上事内容及び引継ぎ支援会				
	議について確認し	した。また、令和4年度から私立就学前施設にも中学校	区の交流への参加を依頼				
	し、校区連携を持	t 進している。主に小学校1年生・中学校1年生の事例	倹討により、特別な支援を				
	必要とする児童会	t徒への有効な支援を明らかにし、各校での取組につた	いげた。				
	●教員の資質向_	●教員の資質向上のため、通級指導教室の公開授業、年3回の通級指導教室担当者会、特別支援					
	教育コーディネー	教育コーディネーター会議での通級指導教室の実践紹介等を行った。					
	通級指導教室(D新設が増加しており、円滑な運営を行うことをめざし	ノて、「発達障がい等通級				
(工手机上)口 [指導教室(小学校)新設マニュアル」を作成した。このことにより、業務内容や指導内容の共有						
活動状況と	が可能となり、全ての教室で質の高い指導を行えるようになった。						
成果	●神戸小学校、創徳中学校をモデル校として、通級できない児童生徒への巡回指導※4を行い、						
	児童生徒が特別が	な支援を受けられる環境を整備した。また、通級指導教	y室担当教員によるアウト				
	リーチ※5を行い	い、在籍校との連携を密にした。このことにより、指導	享を希望する児童生徒への				
	迅速な対応や、記	设置校と在籍校との連携強化につながった。					
	●県立特別支援等	学校と連携し、同校の教員に小中学校の訪問を依頼し、	担任等が指導や支援の方				
	法について助言を受けた。具体的に適切な関わり方について学び、支援に生かす機会となった。						
	また、年間を通り	J て指導主事が児童生徒を観察し、支援方法について抵	∃任に提案した。				
	●学校における	●学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の充実をめざし、鈴鹿市医療的ケア運営協議会					
	を開催し、「鈴原	を開催し、「鈴鹿市立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」を策定した。これに					
	より、医療、保育	育、教育のさらなる連携を図ることができた。					
	●教員の研修の材	幾会が増加し、特別支援教育の推進につながった。					
2 目標達成原	度に関する分析評価						
法代序	05.69/	100.0%	100.0%				
達成度	95.6%	97.5%					

2 目標達成	目標達成度に関する分析評価								
達成度	95.6%	97.5% - 95.0% -	Δ-		98.5%	0% 100	0.0%		
実績値	95.6%	92.5% - 90.0% - 87.5% -	95.0%	97.0%		95.6%	→ 実績値 _		
目標値	100.0%	85.0% –	89.0% R2	R3	R4	R5			
	●平成30年度に	通常の学級(こ在籍するま	を 援が必要な	児童生徒のア	内「個別の	教育支援計画」が作成		
目標値 設定根拠		「個別の教育	育支援計画 」	-		· · · · · · · -	責極的な活用を推進することを目標とした。		

●実績値が下がったことについては、多様な考えを持つ家庭が増加し、個別の支援計画を作成することへの理解を 得ることが困難なケースが増加したことが、要因と考えられる。

3 課題認識

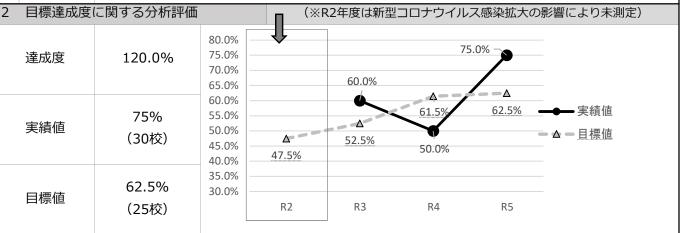
- ●特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザイン※7の考え方を取り入れるなど、さらに指導力の向上を図る必要がある。
- ●通級指導教室への理解が十分でないことや、多忙化により他校に参観に行きにくい等の理由のため、通級指導教室公開授業を参観する教員が少なく、通級指導教室で行われている専門的な指導や支援方法について、通常学級での指導に十分生かしきれていない現状がある。すずっこスクエアの見学の機会が十分でなかった。
- ●組織的に保幼小中の連携に取り組んでいる学校をさらに増やしていく必要がある。
- ●「発達障がい等通級指導教室(中学校)新設マニュアル」を作成する必要がある。
- ●特別支援学級において、セルフコントロールが苦手な児童生徒が増加している。
- ●すずっこファイルの作成の意義の理解、浸透を図る必要がある。

- ●特別支援教育の取組を学校で組織的に機能させるために、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。
- ●引き続き校長会や特別支援教育コーディネーター会議で通級指導教室公開授業への参加を依頼することで、通級 指導教室における指導や支援方法について周知を図る。指導主事が授業の見学を行い、好事例の還流を行う。児童 生徒が特別な支援を受けられる環境をさらに整備できるように、巡回指導、アウトリーチのさらなる推進を図る。
- ●通級指導教室の円滑な運営をめざし、「発達障がい等通級指導教室(中学校)新設マニュアル」を作成する。
- ●子ども家庭支援課や特別支援学校と連携し、全ての教員を対象とした特別支援教育に係る研修講座を充実させ、 教職員の資質向上を図るとともに、校長会や特別支援教育コーディネーター会議等の場を活用しすずっこファイル の更なる周知・活用を進める。
- ●指導力向上のため、教員研修として、すずっこスクエアの参観を奨励するとともに、参観機会を増やす。
- ●年間を通して指導主事が児童生徒を観察し、支援方法について担任に提案する。その際、セルフコントロールできる方法を身に付けることの大切さ、支援方法等について、指導・助言する。

		〔用語解説〕
※ 1	すずっこスクエア	集団への馴染みにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配をもつ子どもとその保護者を 対象とした本市独自の相談機関体制。
※ 2	通級指導教室	通常学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、一部の授業について、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を行う場。鈴鹿市には、現在、言語通級指導教室、 発達障がい等通級指導教室が設置されている。
※ 3		各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、 関係機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う者。
※4	巡回指導	通級指導教室担当者が対象の児童生徒の在籍する学校へ巡回して指導を行うこと。
※ 5	アウトリーチ	通級指導教室担当者が通級による指導を受ける児童生徒の在籍校を訪問し、情報収集を 行ったり、担任との連携を深めたりすること。
 % 6	すずっこファイル	子どもの成長記録をつづるとともに、子育ての情報を一冊にまとめておくファイル。子 どもの特性や様子を記述したり、健診の様子、医療情報、福祉機関の利用、検査の結果 等をまとめたり、はさんだりする。
※ 7	ユニバーサル デザイン	調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用する ことのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。

施策の 基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども					
基本事業	5 – 5 不登校対策	総合評価				
指標	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する(褒めるなど)取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	まずまず進んでいる				

1	指標に対する	る活動					担当課
清	5動内容①	学校支援体制づく	り				教育支援課
	主な	る事業費	●不登校対	策推進事業	費		16,645千円
		●不登校※1が懸っ	念される児童	量生徒が在	籍する小学校	21校へ、スクール	レライフサポーター※2を延
		べ6,582時間、中	学校8校へる	登校対策	教育支援員※:	3を延べ1,218時	間派遣し、不登校の未然防
		止と早期発見・早期	明対応を行っ	った。			
		●中学校区の小中	学校が早期	の段階から	不登校の未然	防止に取り組む ^の	体制づくりに向け、学識経
		験者による事例検	討会などを	行い、校内	支援体制の構	築や不登校児童	生徒への効果的な対応方法
		などを検討した。					
		●教育支援センタ	− ※4 「け	っき教室」	「さつき教室	」に通室する児童	重生徒の在籍校や保護者と
	活動状況と	連携を図り、通室	連携を図り、通室児童生徒44名の内28名が学校復帰(部分復帰を含む)を果たした。				
	成果	●不登校発生率は、小学校で令和4年度1.81%から令和5年度に2.69%、中学校で令和4年度					
		5.47%から令和 5	年度に6.4	7%に増加し	」たが、児童 <u></u>	生徒の状況を把握	し支援につなげていくため
		に、必要に応じて	専門家(SC	・SSW等	※5・※6)な	よど関係機関が加	わり、ケース会議や支援会
		議を行うなどして	、不登校支	援に繋げた			
●令和4年10月から小学校3校、令和5年7月から小学校7校、計10校にほ						7校にほっとルーム※7指導	
		員を派遣し、不登	校傾向児童	の個々の状	況に応じた支	援を行っている。	. 「ほっとルーム」という
		- 居場所があることや、指導員が個別に支援を行うことで、ほっとルーム利用児童の内48%が設置					
前より欠席日数が減少している。							
2	目標達成度(こ関する分析評価		■ (※R2	全度は新型コロ	コナウイルス感染拡	大の影響により未測定)



目標値 設定根拠

- ●不登校の未然防止として、全ての児童生徒の居場所となれる学級づくり、学校づくりに資する目標として設定。令和4年度の目標値は、コロナ禍により行事や活動が縮小され、限られた取組に注力できると考え、評価が上がると予想し、年間9%増と設定した。しかし実際には、行事や取組が減り、十分評価ができなかったとする学校の実績値と乖離してしまった。コロナ禍が収束し、行事や取組が再開される令和5年度の目標値は、元通りの年間5%増の62.5%と設定した。
- ●学校質問紙の本質問項目は、子どもの自己肯定感を高め、やる気や主体性を育み、不登校の未然防止策として子どもの居場所となれる学校・学級づくりを図るうえで重要な指標となる。コロナ禍を超え、学校としてより一層、個々の児童生徒のやる気や主体性を育む取組に注目し、組織的・計画的・意図的に教育活動に組み込んだことに加え、児童生徒による1人1台端末の活用が進んだことにより、取組への評価がより詳しく可能になった。こうした結果から目標値を上回ったと考えられる。

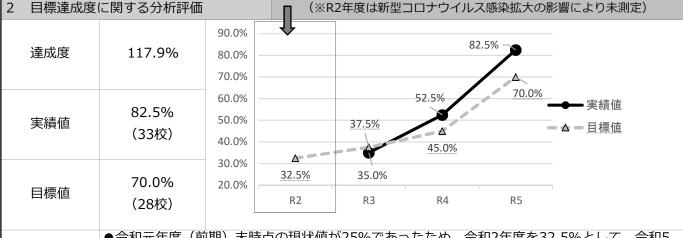
- ●不登校の「未然防止」として、子どもが安心して過ごせ、主体的に授業に参加できる、居場所となれる学級づくり・授業づくりが必要である。
- 欠席が長期化しそうな児童生徒を早期に発見し、早期から対応できる校内体制を確立し、欠席者が長期欠席とならないように取り組む必要がある。
- 早期対応においても、児童生徒の生活状況や個々の特性など、支援に必要な情報を集約することが大切である。
- ●不登校は、要因や背景が多様であり、校内で子どもの情報共有を確実に行うとともに状況を分析(アセスメント)し、それを基に、個々の子どもに応じた支援計画や体制につなげる必要がある。
- ●不登校の要因が主に保護者や家庭環境とみなされる場合は、積極的にSSWを活用したり、子ども家庭支援課、 鈴鹿児童相談所などの関係機関と連携したりする取組が必要である。

- ●「不登校支援初期対応マニュアル」に沿った取組の徹底を図る。
- ●不登校支援プロジェクト会議を活用し、市内小中学校が一体となった不登校支援を組織的に行うため、具体的な 方策・取組を協議し、発信する。
- ●不登校を生まない学級・学校づくりについての教職員研修の充実を図る。
- ●小学校へのスクールライフサポーターの派遣、中学校への不登校対策教育支援員の派遣による不登校の未然防止 と早期対応の充実を図る。
- ●鈴鹿医療科学大学と連携した研修を進めることで、不登校支援担当者の資質向上を図る。
- ●教育支援課に配置されている不登校支援アドバイザーを各小中学校に派遣し、支援会議などで不登校支援に関する具体的な指導・助言を行う。
- ●「子ども支援シート」を活用し、個々の子どもの情報を集約するとともに、適宜支援会議やケース会議をもち、SCやSSW等専門家を活用して、アセスメントを行う。また、アセスメントを基に、個々の子どもへの具体的な支援計画・体制づくりが行えるよう助言・指導に努める。
- ●教育支援センターやフリースクール等の民間施設への通室、ICTを活用した学習支援等、不登校児童生徒の--人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会確保について、学校や関係機関等と連携して取り組む。
- ●校長会や教頭会において、不登校支援に関して取り組むべき内容の周知を継続的に行う。
- ●不登校支援担当者には、担当者会やミーテイングにおいて、各学校で組織的に不登校支援を推進していくことを 指導する。

	〔用語解説〕								
*1	不登校	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、 身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況。							
※ 2	スクールライフ サポーター	小学校の不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげるなどの支援やかかわりを通し て、不登校の初期対応のため、登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者。							
*3	不登校対策教育 支援員	教員経験者等を該当する中学校に派遣し、中学校における不登校の未然防止・早期対応、及び、 不登校生徒の社会的自立に向けた教育環境整備を行う。							
※ 4	教育支援センター	市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室(けやき教室、さつき教室)。令和6年度より「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称変更。							
※ 5	SC(スクールカウン セラー)	カウンセリングや臨床心理学の専門的な理論・技術を身に付けた専門家。							
 % 6	SSW(スクールソー シャルワーカー)	教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識や技術を用いて、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童生徒の支援を行う専門家。							
※ 7	ほっとルーム	長期欠席(不登校を含む)の未然防止及び個別の支援が必要と考えられる児童への支援を行うため、小学校に設置された校内サポート教室。							

施策の 基本的方向	6 学校、家庭とともに子どもを育む地域	
基本事業	6 – 2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	総合評価
指標	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校 の割合(月に1回以上)【学校質問紙ほか】	横調に進んでいる

1	1 指標に対する活動									
ñ	舌動内容①	中学校区における	教育指導課							
	主力	は事業費	特になし	_						
	活動状況と 成果	への参加等を通した。また、中学校組や好事例を出し●8月初旬の幼小不登校対策、人権で、情報共有しな●各中学校区では	中学校区の担当者として配置し、各幼稚園・小中学校で、で、連携の状況を把握し助言するなど、中学校区におるを超えた連携をめざし、事務局の担当者会では、各分合い共有した。 中連携ウィークは、全ての中学校区で実施されている教育等、各中学校区で年間を通して行っている取組にながら、研修を進めた。 は、小中学校が連携して、家庭学習の手引き等を作成するで、児童生徒の学力向上につなげる取組を行った。	がける連携の強化を図っ 担当者が中学校区毎の取 る。学力向上、ICT活用、 こついて、分科会等におい						



目標値 設定根拠

- ●令和元年度(前期)末時点の現状値が25%であったため、令和2年度を32.5%として、令和5年度50%を目標値と設定した。
- ●令和4年度実績値が52.5%を達成したため、令和5年度目標値を70.0%に修正した。
- ●校園長会だけでなく、各種担当者会等、それぞれの現状や課題に合った会議をもったり、話合いを進めたりする など、各中学校区が主体となり取組を進める気運が醸成されてきている。
- ●指導主事等を各中学校区の担当者として配置し、連携の状況を把握したり、助言を行ったり、他校区の取組を紹介したりすることが、取組の充実や連携の強化につながったと思われる。

3 課題認識

- ●公開授業や研修会等、中学校区の教職員同士の交流の機会の確保や研修体制づくり等を、今後も継続して、より 一層推進していく必要がある。
- ●管理職の連携だけでなく、担当者同士の情報交換及び課題の共有により、特に1人1台端末の活用も含めた学力 向上、不登校対策、非認知能力の育成等、中学校区が連携して、地域の実態に応じた共通の取組を推進していく必要がある。

- ●中学校区校長会をはじめ、各種担当者会の継続開催や、担当者同士の積極的な交流や研修推進により、連携の内容をより充実させる。
- ●中学校区において、公開授業の開催や積極的な参加等により、授業力の向上に取り組む。
- ●幼稚園においては、「幼保小の架け橋プログラム※1」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿) ※2」等の観点を踏まえ、学びをつなぐ取組を進める。
- ●教職員同士の交流・研修だけでなく、中学校から小学校への乗り入れ授業の実施や児童と園児との交流等、子どもたちにかかわる実際の活動を通して、連携強化を図る。

	〔用語解説〕
※1	文部科学省が推進しているプログラム。5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」として、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。
※ 2	幼児期にふさわしい遊びや生活をとおして、健康な心と体、自立心、協同性などの資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿のこと。

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7 – 1 人的環境の整備	総合評価
指標	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	まずまず進んでいる

1 指標に対す	る活動					担当課			
活動内容①	介助員などの適	切な配置				学校教育課			
主	な事業費	●学びサバ	ポート環境で	くり事業費	(小学校、中学校	222,857千円			
	●令和5年度は特	持別支援学級	に在籍する	児童生徒に介)助員143人(小10	5人、中38人)の配置を行っ			
	た。令和4年度は介助員が120人(小92人、中28人)の配置であったため23人の増員となっ								
	た。また、令和5年度は通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対応する支援員25人(小								
	22人、中3人)の	配置を行っ	た。令和4年	F度は支援員	が23人(小21人、	中2人)の配置であったた			
	め2人の増員と	なった。さら	らに、令和5	年度は、医療	寮行為が必要な児	童生徒が3人で、看護師 3			
活動状況と	人(小3人、中0	人)の配置	を行った。今	3和4年度は	、医療行為が必要	な児童生徒が4人で、看護			
成果	師が4人(小3	人、中1人)	の配置であ	うったため、	1人の減員となっ	た。			
	●非常勤講師と	して、特別を	5援教育対応	のために25	人(小18人、中7丿	、)を配置し、児童生徒への			
	個別指導や、特別	別支援教育工	コーディネー	ターの活動!	時間の充実を図っ	た。また、少人数指導・教			
	科担任制対応の	ために46人((小32人、中	14人)の配置	量を行い、学力保障	章及び向上に向けた習熟度			
	別学習や、教科	指導の専門性	生をもった教	員による授	業等に取り組んだ	,			
2 目標達成度	に関する分析評価	5							
		4.0 人							
達成度	81.0%	4.2 人			4.3 人	Δ			
		4.4 人 - 4.6 人 -	Δ	11 h	4.3 人	2 人			
		4.8 人	4.5 人	7.7.2		実績値			
実績値	5.0 人	5.0 人 -				◆ △			
		5.2 人 -	<u> </u>	5.5 人	5.	0 人			
		5.4 人	5.2 人		5.3 人				
目標値	4.2 人	5.6 人 -	R2	R3	R4	R5			
目標値	●介助員の適切	な配置に伴う	う介助員一人	、当たりに対 ⁻	する児童生徒数(持別支援学級に在籍する児			
設定根拠						R2(4.5人)から各年0.1			
	人ずつ目標値に近づけるように設定したことから、R5は4.2人とした。								
			•		•	詩別支援学級に在籍する児			
				とから、令和	□5年度の介助員-	-人当たりに対する特別支			
援学級に在籍する児童生徒数は5.0人となった。									

●児童生徒数は、平成25年度以降減少しており、今後も減少することが予想される。しかし、特別支援学級在籍児童生徒が平成27年度以降増加し、平成27年度と比較すると450人増加している。また、平成31年度から5歳児健診と健診後フォローが本格的に実施され、早期から子どもの特性に応じた支援が行われるようになり、保護者の特別支援教育への理解が深まったことが、特別支援学級在籍児童生徒の大幅な増加につながったと考えられる。また、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒も年々増加しており、さらなる個別の支援に対応する介助員や支援員等の配置が求められている。

4 今後の方向性

●特別支援学級在籍児童生徒を支援するための介助員、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒のための支援員については、各学校の状況と、今後の児童生徒数の推移を踏まえた配置を行う。また、医療行為が必要な児童生徒のための看護師については、保護者等からの配置要望を踏まえた配置を行う。また、少人数指導対応や教科担任制対応、特別支援教育対応の非常勤講師の配置についても、各学校の状況を勘案するとともに、児童生徒の学力保障、個に応じたきめ細かな指導の実現に向けた適正な配置を行う。

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7 – 2 施設等の環境整備	総合評価
指標	小中学校のトイレの洋式化率	まずまず進んでいる

1	指標に対する活動 担当課								
ž	舌動内容①	教育政策課							
	主力	お事業費	●学校旅	設長寿命化	改良・大規模	莫改造事業費	Į	540,928千円	
	活動状況と	●学校トイレの	羊式化改修	图工事(1校	<u>:</u>)		'		
	成果	白子小学校校行	含長寿命化	2改修 (西館	校舎				
2	目標達成度	に関する分析評価	i						
	達成度	98.7%	50.0%				46.0%		
	ZE13XIX	30.7 70	45.0%		43.8%	44.9%	15.19/		
	実績値	45.4%	40.0%	37.5%	43.0%	44.0%	45.4%	実績値	
	<i>y</i>		35.0%	33.0%				- △ - <u>目標値</u>	
	目標値	46.0%	30.0%	Δ					
	口你吧	40.070		R2	R3	R4	R5		
	目標値				づき、全小に	中学校の大原	更器に占め	る洋式便器の割合をトイ	
	設定根拠	レの洋式化率と	して算出し	している。					
	5フカ兴+☆亚4	し ぬかる <i>のもね</i> てま	エンヘエロロ	ケーウラー	~ + +\ - \ +	+ 4 41	c 左南1-1	コ煙値を造出する目に ひて	

●白子中学校西館校舎の改修工事が令和5年度に完了できなかったため、令和6年度に目標値を達成する見込みである。

3 課題認識

- ●トイレ改修工事は長期休業期間を中心に行うものの、働き方改革の影響により長期休業期間中での工事完了は困難であるため、学校教育活動に配慮しながら安全に工事を進める必要がある。
- ●工事期間中、児童生徒及び教職員が不便を感じることのないように、できる限り快適な仮設トイレ環境を提供できるよう努める必要がある。

- ●トイレ改修は、学校施設の環境が向上し、児童生徒の心身の健康や衛生面での環境改善につながっており、鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づく長寿命化改修事業及び改築事業を計画的に実施していくことにより、引き続き、トイレの洋式化を推進する。
- ●児童生徒と工事関係者の動線を分離し工事を進め、仮設トイレは簡易水洗とし快適なトイレ環境が提供できるよう努める。

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7 – 3 就学が困難な子どもへの支援	総合評価
指標	就学援助※1制度についての広報などによる周知回数	人 順調に進んでいる

担当課

ì	舌動内容①	就学援助・特別さ	を援教育就学奨励費※2制度の実施					学校教育課
	主な事業費			援助費(小学 支援教育就学	交)	176,275千円		
●就学援助制度について、ウェブサイトにおいて制度の案内を掲載しているほか、広報での掲載(8月、2月)、ラジオ広報の活用、保護者への案内文書の配布、学校での説明会等に知を図った。また、外国人児童生徒の保護者に、外国語の翻訳をした案内文書を配布した活動状況との入学前の保護者の負担を軽減するため、新小学校1年生及び新中学校1年生に対して就て用品費入学前支給を行った。 ●就学援助認定者は、令和4年度2,103人に対して、令和5年度は2,067人と減少している。●特別支援教育就学奨励費認定者は、令和4年度396人に対して、令和5年度は421人とはいる。								校での説明会等により周 内文書を配布した。 年生に対して就学援助学 人と減少している。
2	目標達成度	に関する分析評価						
	達成度	100.0%	7 回	_	7 D	_	_	_
	実績値	7 回	6回	7 回	7 回	7 回	7 回	Δ 実績値 Δ <u>目標値</u>
	目標値	7 回	4回	R2	R3	R4	R5	
	目標値 ●支援が必要な児童生徒とその保護者に向けた適切な時期における周知活動の必要性から、前年設定根拠 度の実績維持として設定							
_		知を行い、目標値	を達成す	「ることがで	きた。			
1 7	=田旦百=刃=沖							

3 課題認識

1 指標に対する活動

- ●就学援助制度は、経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。真に支援が必要な保護者に向けて広報に努めると共に、保護者、地域、学校、教育委員会が連携を図る必要がある。
- ●全体の児童生徒数は減少しており、就学援助認定者数も減少傾向にあるが、国の基準単価の見直しによる増額が 考えられる。
- ●特別支援教育就学奨励費認定者は、年々増加しており、事業費が増大していくことが懸念される。

- ●就学援助制度について引き続き同制度の周知を行い、義務教育への就学を支援していく。
- ●生活保護基準の改定に応じ、認定基準の見直しを検討していく。
- ●今後も庁内の関係部局との情報連携を行い、適切な支援を行う。

	〔用語解説〕								
※1	就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給 食費など、就学に必要な経費の一部を援助すること。							
		障がいのある子どもたちが小中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する 教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国や地方公共団体が補助する費用。							